

JICA LIBRARY



1049319[5]

インドネシア共和国

スマトラ西部及び北部トバ湖周辺基盤施設整備計画

—基本計画報告書—

昭和53年3月

国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 84. 4. 30	108
登録No. 04165	24
	SDC

はじめに

日本国政府は、インドネシア共和国政府の要請に基づき同国のスマトラ西部及び北部トバ湖周辺基盤施設整備計画調査を行なうこととし、国際協力事業団がこの調査を実施した。

当事業団は本件の重要性を考慮し昭和51年12月事前調査団を派遣し、インドネシア政府関係者の意向確認を行なった。その後昭和52年5月から7月にかけて実施した現地調査、11月の中間報告書の提出説明、補足調査、その後の国内作業を経て昭和53年2月にドラフト・ファイナル・レポートを提出説明、インドネシア政府のコメントによる修正作業を終え、ここに報告書提出の運びとなった。

この報告書が本プロジェクトの進展、実現に役立つとともにインドネシア共和国とわが国との友好親善に寄与するならばこれにまさる喜びはない。

終りに本件調査に御協力と御支援をいただいた関係各位に対し心より感謝の意を表すものである。

昭和53年3月

国際協力事業団

総裁 法眼晋作

目 次

はじめに

1. 序 文	1・1
1.1 概 要	1・1
1.2 調査および計画の範囲	1・3
1.3 調査および計画の経緯	1・3
1.4 調査および計画の役割	1・7
1.5 用 語	1・7
2. 計画の概念および原則	2・1
2.1 基本計画の原則	2・1
2.2 基本計画の意義	2・2
2.3 施設計画の統合	2・7
2.4 開発戦略	2・9
2.5 開発目標	2・12
3. 結論、提案および勧告	3・1
3.1 観光の促進	3・4
3.2 北および西スマトラ省への指導	3・9
3.3 観光都市の建設	3・15
3.4 観光客に対する輸送網の改良	3・20
3.5 土地、人口の再編成	3・24
3.6 宿泊施設および観光施設の建設	3・27
3.7 機構制度の整備	3・37
3.8 財政的検討	3・40
3.9 社会経済的検討	3・41
4. 提案のプロジェクト	4・1
5. 緊急を要する事業の計画	5・1
5.1 緊急を要する事業	5・1
5.2 必要な制度	5・2
5.3 優先プロジェクトの調査	5・3

1. 序 文

1. 序 文

1.1 概 要

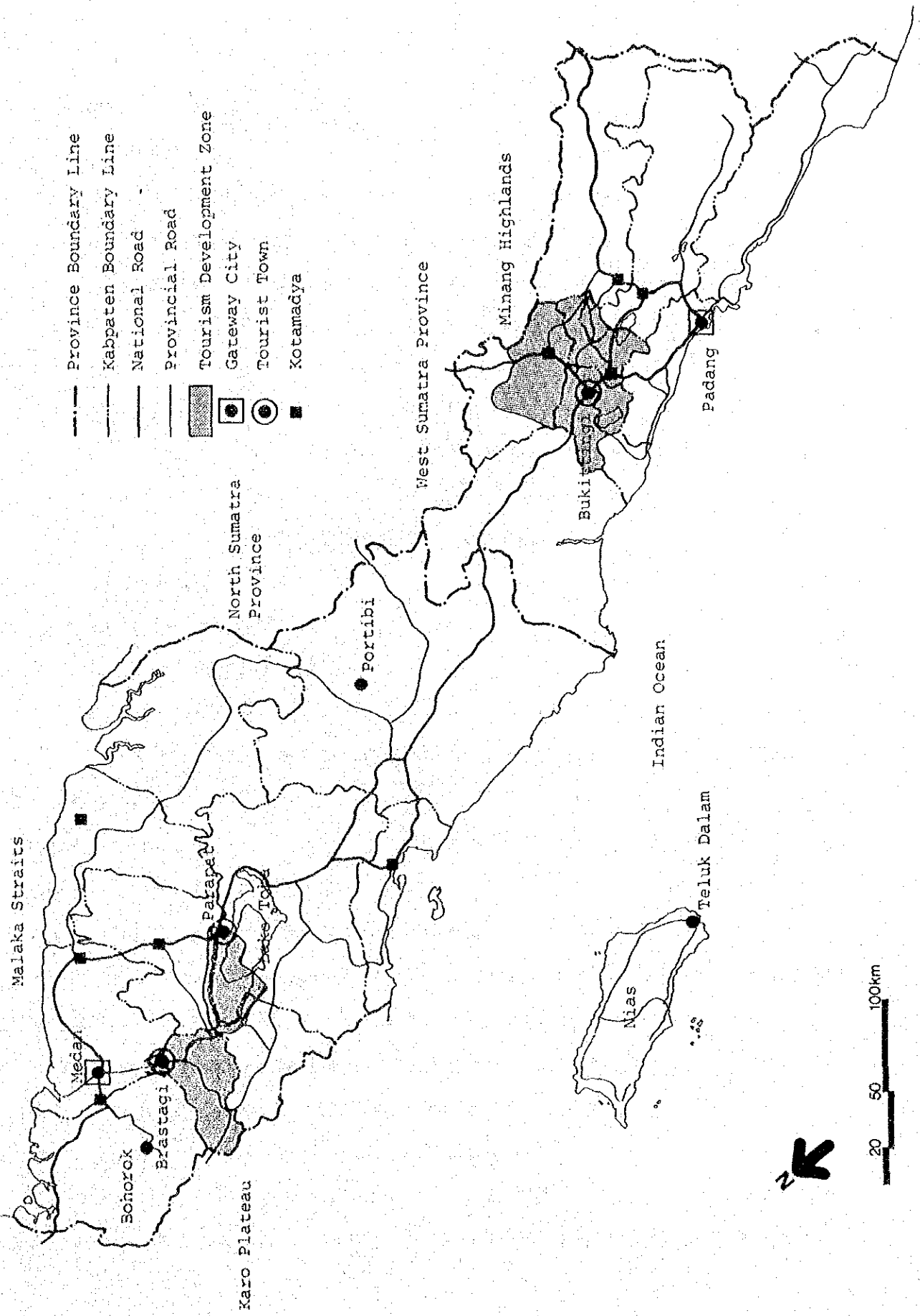
スマトラ島は、世界で6番目に大きい島でインドネシアの全面積の4分の1を占めている。北スマトラ省および西スマトラ省は島の面積の4分の1を占め、それぞれ70,787 km² および49,778 km² の面積を有する。北スマトラ省は海外からインドネシアへの入口の一つとなっているメダンを有し、ここはスマトラの北部の最大の商業中心地となっている。北スマトラ省はバタク族の土地として知られている。他方西スマトラ省はミナンカバウ王国の後裔の土地である。両県はそれぞれ1976年現在で725万人と307万人の人口を有しており、労働者の約70%は農業部門で働いている。

両省は比較的すぐれた観光資源をそなえている。北スマトラ省にはインドネシア最大の湖であるトバ湖があり、2つの活火山のあるカロ高原がある。西スマトラ省は大部分、高原タイプの地形を有し、マニンジャウ湖、シンカラ湖、2つの活火山、それに高原のリゾート、都市であるブギティンギがある。

インドネシア政府は、バリ島およびジャワ島に次いで有力な観光地として両省における観光開発のための基本計画を作成する意図を持っていた。この地域の観光開発を行なおうとする動機は、また地域開発の促進に対する引き金的効果にもある。

1977年5月にこの基本計画を作成するための調査およびスタディが日本とインドネシア両国間の合意に基づき日本国際協力事業団によって組織されたチームにより開始された。1977年11月の初めに中間報告が行なわれ1978年2月末に最終報告案の討議が行なわれた。本最終報告書は討議された要素全部を組込んで作成されたものである。

Location Map



1.2 調査および計画の範囲

(1) 目 標

本スタディの目的は、北スマトラ省および西スマトラ省の自然、社会および文化環境の保存、および両省のインフラストラクチャの改善を考慮に入れて、両省の観光開発のための戦略的な基礎を確立することである。本スタディは、カロ高原地区、トバ湖地区、ミナン高原およびその隣接地区を含む選ばれた地区の観光開発のための15カ年基本計画を作成することである。

スタディの対象期間に関しては、この期間が将来の5カ年計画のための3期間を実質的にカバーできるように、1995年までの期間が取扱われている。

(2) 範 囲

本スタディは下記のごとき主要項目を含むものである。

(a) 現地調査

(b) 需要規模分析

(c) 開発原則および枠組の研定

(d) 土地利用計画、輸送網計画、観光施設計画、インフラストラクチャ（社会資本）計画、自然と文化の保存計画、組織制度の計画、実施日程作成

1.3 調査の経緯

合意されたタームズ・オブ・リファレンスに基づいて、スタディチームによる現地調査およびデータ収集は両省およびジャカルタにおいて1977年5月16日から7月10日まで行われた。この現地調査で入手したデータと情報は完全に研究かつ分析された。さらにスタディにあたっては、かつて日本運輸コンサルタント協会によって、次いで1976年日本政府の事前調査団によって2回にわたって実施された前の調査の結果を十二分に考慮に入れた。

中間報告がインドネシアの関係当局から基本計画作成の基本的な枠組および中間報告に対するコメントを得るために、1977年11月初めに作成、提出された。コメントはその結果としての基本計画作成作業に然るべく組込まれた。

基本計画のドラフト最終報告書は、インドネシア政府で1978年2月末に提出され3月初めにかけて討議が行なわれた。本報告書はこれらの結果を盛り込んで作成されたものである。

作業管理委員会およびスタディーチームの構成

日本側作業管理委員会の構成

委員長	五十嵐 勇	前・国際観光振興会理事
委員	北田 紘平	運輸省大臣官房観光部
	川島 毅	“ ”
	男竹 昭	“ 大臣官房国際課
	山本 茂樹	建設省大臣官房技術調査課
	和田 茂樹	環境庁自然保護局計画課
前委員	栗原 敏尚	前・運輸省大臣官房観光部
	菊地 邦雄	環境庁自然保護局計画課
事務局	新保 昭治	国際協力事業団社会開発協力部
	大貫 富夫	“ ”
アドバイザー	中野 和敬	東京大学理学部 理学博士

スタディーチームの構成

総括	一宮隆夫	日本工営株式会社
観光計画	山田莊彦	ジャパンシティープランニング
開発経済	神谷義明	日本工営株式会社
地域経済	山口寿	株式会社パシフィックコンサルタント
財政計画	小堀幸彦	ジャパンシティープランニング
マーケットアナリシス	南恭広	株式会社野村総合研究所
社会環境	高橋輝実	日本工営株式会社
土地利用計画	吉川堯	ジャパンシティープランニング
インフラストラクチャー	橋本大太郎	日本工営株式会社
交通計画	森川明夫	〃
都市計画	永井靖隆	ジャパンシティープランニング
施設計画	山田伸次	日本工営株式会社
〃	伊藤金雄	ジャパンシティープランニング
自然保護・修景計画	小川武郎	EPI株式会社
〃	松尾博	ジャパンシティープランニング
制度・組織	藤原弘通	株式会社野村総合研究所
チームアドバイザー	藤井隆	名古屋大学教授
〃	梅下隆芳	愛知教育大学助教授

629-6015

インドネシア側運営委員会構成

Chairman	A. Tirtosudiro ,	Director General of Directorate General of Tourism(DGT), De- partment of Transport , Comm- unication and Tourism
Vice Chairman	N. Ganjar ,	Secretary Director General of DGT
Secretary	Sukarsono ,	Chief of Implementation of R- esearch and Development , DGT
Member	H. Hartono ,	Director of Tourism Facilities and Services Development ,DGT
	B. Sinurat ,	Director of Research and Deve- lopment , DGT
	J. Muslihum ,	Chief of Special Tourism
	A. Mappisameng ,	Chief of Planning , DGT
	Marjatmo ,	Chief of Marketing Materials
	S. Kodijat ,	Department of Public Works
	U. Candrasasmite ,	Department of Education and Culture
	E. H. Daoc ,	Department of Transport , Co- mmunication and Tourism
	Pardede ,	Department of Interior
	Widianto ,	BAPPENAS
B. Girsang ,	Chief of DIPARDA in North Sumatra	
N. Sidin ,	Chairman of BAPPARD in West Sumatra	
Ex-Chairman	M. J. Prajogo ,	Ex-Director General of DGT
Ex-Member	K. Tarigan ,	Ex-Chief of DIPARDA in Nor- th Sumatra

1.4 調査および計画の役割

通常は、さまざまな部門のための政策および戦略を与えるための総合的な地域開発計画は、観光部門を含むあらゆる部門における部門別プランニングの必要条件である。

しかしながら、北および西スマトラ省の観光開発に関する本調査はより大きな枠組としての役目を果たすための総合的な地域開発計画なしに行なわれた。

従って、本調査は観光部門およびその他の部門に属する政策および戦略上のさまざまな問題を扱わなければならなかった。通常このような政策あるいは戦略は、与件として与えられるべきものであるが、今回は観光開発プロジェクトを提案するためにより高いレベルの現行政策と調和するようにステディ自体で取り扱うことになった。

こういうわけで、本報告書に示されている諸提案は、観光部門からの最小限度の要求として総合地域開発計画のレベルで考慮されるべきのものである。換言すれば、本スタディの大部分は行政的なマスタープランそのものとなったわけである。

1.5 用語

(1) プランニング段階

本スタディは1995年を目標年とする長期的なプランニングを対象として、経済5カ年計画（ブリタ）に対応して下記のごとく4段階にわけられる。

- ・初期段階 1980年まで（第2ブリタに対応）
- ・第1段階 1981年～1985年
- ・第2段階 1986年～1990年
- ・第3段階 1991年～1995年

(2) 「観光客」の定義

本スタディでは、「観光客」という用語は少なくとも一泊以上する外国、国内、または省内の訪問客を意味するように用いられている。「省内」とは北または西スマトラ省の住民を意味し、「国内」とは北または西スマトラ省以外のインドネシアの住民を意味する。これら3種類の観光客の他に、日帰り旅行者もまた考慮に入れられた。

(3) 地区の定義

(a) スタディ対象地区は北および西スマトラ省の全部である。

(b) 観光ポテンシャル地区（中核地区）

これらはスタディ地区において最高の観光資源を有するところであり、タームズ・オブ・リファレンスに示された基準に基づく。すなわちカロ高原地区、トバ湖地区、ミナン高原地区の3カ所がこれに当たる。

(c) 観光開発地区

これは観光開発が1995年までの期間内に集中されなければならない地区で、上記の観光ポテンシャル地区の一部である。

(d) 観光都市

これらは中心的な観光機能が集中される3つの開発地区の中の都市（プラスタギ、バラパット、プキティンギ）である。

2. 基本計画の概念および原則

2. 基本計画の概念および原則

2. 1 基本計画の原則

この基本計画作成の目的は、長期間にわたる北および西スマトラ省の戦略的な観光開発のための基礎を確立することである。この基本計画スタディの対象期間は1995年までで、現在の第2次5カ年計画の残りおよび将来の3つの5カ年計画期間に対応している。この基本計画作成は観光産業のみならず、これ以外の関係部門をカバーする地域開発の一部として行われている。

この基本計画の中で論じられている北および西スマトラ省の観光開発の原則は下記のとおりである。

- (1) 対象省の観光はできるかぎり国全体の観光活動に貢献するように国の観光政策に沿って開発される。スタディチームに与えられた国の観光政策の概略を示すと下記のとおりである。
 - 外貨収入の増加
 - 雇用機会の創出、よりよい所得配分の案出
 - 観光施設および関係インフラストラクチャの開発
 - インドネシアの国民、土地、文化の世界への、また国内各地方相互間の紹介
 - 国家統一の達成への一助
- (2) 対象地域の観光開発の枠組とプランニングは2つの省を結びつけることにより最大限の総合効果をもつように考案される。かゝる効果はそれぞれの省の別個のプランニングによっては期待できない。
- (3) 対象地域における観光資源は可能なかぎり観光客を誘引し、対象地域における訪門客の滞在期間をできるだけ長くするために十分開発されるべきである。なぜならば観光客が支出する額は客数の増加と滞在日数の増加による相乗効果によって増大するからである。

- (4) 観光施設のみならず他の部門に属するインフラストラクチャ（社会資本）は地元の要求に応ずるよう開発される。このようにして観光開発は対象地域における地域発展計画の欠くことのできない必須の部分になる。
- (5) しかしながら、対象地区の自然は保護されなければならない、環境状況は危険にさらされてはならない。これらの問題は基本計画に完全に組込まれることになる。
- (6) 対象地域の社会と文化は観光開発により発展すべきであり退歩してはならない。この問題も基本計画に完全に組込まれることになる。
- (7) このような総合的な開発計画を実施するためには、機構的な制度組織と共に十分な実施計画と段階化が必要である。この基本計画はかかる考慮によって統合されることになる。
- (8) 開発投資の規模は中央および地方政府の財政状態が許す限りで全体的な資金的独立採算を考慮して査定されなければならない。この投資規模は開発による収入と支出が均衡する限度によって限定される。基本計画の規模はこの点に注意を払って検討、査定される。

2. 2 マスタープランの意義

(1) 国家目標の重要性

広大な地域に無数の島々から成るインドネシア国家にとって、国民がインドネシア国民としての自覚を高め、政治的な統合を進め、国家の統一を強めることは至上命令である。

・国家は領土と国民から成る一つのシステムである。すべてのプランやプロジェクトが持たなくてはならない基本条件は、第1にシステム形成の条件を守ること。第2にシステム運行の継続性を維持するための条件を守ること、第3には

前2者の上に立って発展のための条件を作ることである。

- すべての国家は、国家安全保障計画、行財政基本計画、国土総合開発計画、経済社会発展計画、資源環境保全計画などの国家計画の体系を持っている。これらは農業発展計画や運輸・道路計画といった部門計画に優先する。なぜなら国家計画は、一つの産業や機能の発展をはかるといふ以上に、前述の3条件を満たす国家システムの運営計画だからである。

本基本計画は、観光開発を主体とした一つの部門計画であるが、その意義と役割を評価する基準は、先づ国家計画の体系に求めなくてはならない。よって本基本計画においても下記の3条件を念頭において検討がなされた。

- 第1に国土利用の基本計画として開発対象地にコントロール体制を敷き、乱開発、荒廃やスプロールを防ぐ必要がある。national recreational park 法や特別保護地区の指定のような規制制度により、国家システムの環境条件を整える。
- 第2に中央政府の権威を高め、行政力を強め中央集権の体制を強化するために幹線交通・通信網を完備することが大切である。また一方、国家事業を各地方で実施しこれを中央政府直轄の事業主体で管理して、地方間の分断を防ぎ、中央政府の行政力を強めることが大切である。
- 第3に国家統一の基本はインドネシア国民としての自覚であるから、地方相互間の人的交流を盛んにし、共通の人種的文化的価値観を作り、かつ地方固有の文化に対する誇りと価値観を醸成することが必要である。このために地域間の格差是正と国民平準化のための施策が必要となる。
- インドネシア国家と国民の目指す国家目標は第1次と第2次の5カ年計画に示されて来た。本基本計画は第2次5カ年計画後15年間1995年までの開発計画を取扱うので、本基本計画の提言は第3次、第4次、第5次5カ年計画の立案に参考にされることが希望される。

(2) 地域目標の重要性

- インドネシアの経済は、一方では中央集権の国家統一の実現のための国家機構

があり、他方それを支えてゆくためには地方経済の統合と発展をはかり経済開発ポテンシャルを高めてゆかねばならない状況にある。従って地域経済の強化は、単にその地域の発展のためばかりでなく、国家目標の達成のためにも必要である。ここに国家目標と地域目標との間に一貫性がある。

- インドネシアは多数の地域経済をもっており、その相互依存関係を増し、かつこれらを統合して国民経済の発展をはかる必要がある。従って地域経済発展のための2つのルールが存在する。一つは地域経済の自律的發展であり、他は地域経済の政策的誘導である。
- 一つの地域開発計画は、それが独立のものであれば、自律的開発計画と言える。しかし国家事業計画の体系としての地域開発計画であれば、当該地域のみを経済性を越えた国民経済の利益に基づいた中央政府の各種の誘導・助成の上に成立するものである。

(3) 財政面での自律の重要性

- 一つの事業を国家事業として実施する場合その投資条件には下記のような3つの場合がある。
- その1とは、当該地域から生ずる経済的な利益は殆ど期待できないが、国家目標達成のための国家的必要から実施される場合である。この場合建設も維持も国家財政の一方的支出として行なわれる。この支出は需要効果を持ち、一部雇用の創造は行なうが、その殆どが当該地域と無縁である。
- その2は、当該地域から税収増が期待される場合である。ある建設が国家事業として国家財政によって実施され、維持管理と建設資金の償還は地方財政の自律性の範囲内で行なわれる場合がある。この場合はじめは国家事業であるが、実際の事業の継続性としては地方サイドの事業である。
- 以上の2つに加えて民間資本の参加によって事業の継続性が保証できる場合がある。
- 現実には、この3者の組合せである各種のプロジェクトが当該地域の開発計画に含まれるわけである。これら事業の効果が総合して国家事業としての国家の

必要を満たし、また地方事業として地域の発展につながるように計画されて、地域開発計画の基本計画となる。個々の事業が3つのケースのいずれであつても財政それ自体が全体として保持できるならば、この基本計画は事業としての継続性が保たれ、財政的に妥当であるといえる。

- 基本計画の実施段階になれば、個々のプロジェクトごとの経済的財政的妥当性の詳細検討が必要である。基本計画段階と実施段階の経済的もしくは財政的分析の相異である。

(4) 地域総合開発計画としての観光基本計画

- 観光の根本は人々の動きにある。観光としての動きは地元社会の人々の動きを、次いで商業業務としての動きを最終的には人々の日常的な動きを誘発する。これは地域開発の基本につながり、経済的統合を進める基礎を作る。
- 人々が動くという動機があつて、この動機を経済活動に転換するのが産業部門としての観光の課題である。従つて観光基本計画は国家計画のようなシステム計画ではなく、観光という様々な行為を受入れるための機能計画である。観光基本計画は地域および国家開発基本計画を作成する手段としての一要素として位置づけられる。
- 観光基本計画には具体的な計画が含まれるが、需要をみたす供給の諸条件、制度、政策などは、国家あるいは地方開発計画との相対関係で決ってくる課題である。
- 観光基本計画で明らかにできるのは effective demand から現わされる財政歳入の水準である。これは次の3つの内容に分類できる。
- 直接歳入としての effective demand の配分、これは空港収入通行料収入、ホテル料金収入そのほかの労務サービス収入である。これは、政府収入、民間収入などに分類できる。
- 第2に国民あるいは地域経済に対する雇用や消費を通じての所得効果、生産効果などの間接効果が期待できる。
- 第3に以上から生れる税収入の増加である。中央・地方政府はそれぞれ税収入

の増加分が税制度に従って期待できる。

- 以上の3種の歳入によって投資が妥当となる施設や事業が個々に計画できるとすれば、独立の観光事業でありうる。しかし、それらは観光事業であっても総合的な観光事業ではない。
- 観光基本計画は国家もしくは地方の基本計画における部門計画の一つとして位置づけられる。国家あるいは地方計画は、それぞれの最終目標のために各種の計画、たとえば空港、道路網、環境保全、土地利用、治水、利水などの計画を持っている。これらに対し、観光が産業としての財政的な循環にどれだけ貢献ができるかが明らかにならなくてはならない。他分野の計画と総合して投資が妥当と見られれば、その他分野のものたとえば空港も道路も実現可能となる。総合基本計画としてのシステムプランの意味がここにある。逆に観光開発を可能ならしめるところの全分野の条件の一覧表を提示できるところに観光基本計画の意義がある。
- 外客の入込みによる経済的な効果は地域開発計画からいえば、地域それ自体の中から生れるものではない。しかし観光需要の観点からは外客の入込みは各産業における外国資本か外国市場に相当する。これを生かして国家あるいは地域開発計画に呼び水の効果を与えることは極めて重要であり、その方法を提示するのは計画の責任の一つである。

(5) 国家の観光計画における北および西スマトラ観光基本計画の役割

- バリと中部ジャワと本基本計画の対象となる北西スマトラ両省は、インドネシアにおける三大観光地を形成する。
- バリ観光計画は観光の世界においてインドネシアの顔ともいべき性格を持っている。バリは世界に向けた偉大な観光資源を持っている。バリの観光計画はインドネシアと世界をつなぐものであると云える。
- これに対し中部ジャワは、国家統合の重要なシンボルである観光資源を持ち、インドネシアの史跡観光の中心である。またそれ故に世界からも注目される地域となる。中部ジャワの観光計画はこうした性格を持つ。

- 北西スマトラ両省の観光計画は上の2つとは意味を異にしている。国際観光地域ではあるが、世界の観光からはローカルの存在である。また過去の入込は国内客が外国客より多い。従ってこの観光計画は上級プランに組込まれるべき部門計画としての性格が強い。
- バリや中部ジャワという特殊化の方向からもどって、本計画は一般化の方向を有している。この方向はこれに続くインドネシア各地の地域開発計画と一体化した観光計画の意味やあり方の方向を示す先例となる。

2.3 施設計画の統合

(1) パイロット政策

(a) 景観および文化環境の保護および改善

3つの観光開発地域は自然（自然林および湖）、人工的な風景（野原、植林地帯および村落）および自然の歴史的遺産（伝統的スタイルの建物、建築記念物その他）との間の美しい調和を特徴とする景観および文化的環境を有する。

この景観および文化環境はあらゆる観光地のもっとも基礎的なそして重要な観光資産であり、従ってとくに下記の要素の見地からこれらを保護し、またよりよくすることに最大の努力が払われなければならない。

- 自然の資産（とくに湖および自然林）
- 文化的資産（とくに伝統的な村落および歌舞）
- 景観の資産（とくに溪谷と火山）

(b) 適切な開発割当

投資効率および観光活動の促進を含む機能的および空間的集中化の長所を考へて、できるだけ集中化されるように調査地区においては計画的に観光開発を行なうように努力しなければならない。

どんな施設がどんな地区に最適であるかという分析および、いかにして異なるクラスとタイプの観光資源を最善に利用するかを分析し、異ったタイプの観

光客の最適分配を決定する。

ホテルの設備およびアメニティ施設といった民間投資を誘引するためには公共投資によるインフラストラクチャ（社会資本）投資および用地の整備が必要である。

都市プランニングおよび建物の敷地面積に対する床面積の割合、建物の高さ、構造および設備に関する建築基準に基づいた開発規制もまた必要である。

(c) 観光施設

さまざまな地区における観光資源および現存する施設が最大限に利用されるようにしなければならない。この場合、地場産業、とくに果樹園、花栽培、カロ高原地区における酪農場およびシンカラク湖における漁業のような観光に密接な関係を有するものを積極的に促進すべきである。

市場、ショッピング施設、レストランその他は観光活動が集中している地区にある村落に備えられるべきである。

地域住民は観光サービス業における雇用機会に関して優先権が与えられるべきであり、このような産業における従業員には住宅を供給しなければならない。

公園とその施設は地域住民のために提供されなければならない。

(2) 国立および準国立レクリエーション公園

観光潜在地区の各々には、きわめて価値のある自然、文化、景観の資産がある。これらに対する保護は国家レベルで行なわれなければならない。さらに、調査地区では観光資源と施設が散在していると言うことを考慮して、さまざまな開発指導および規制措置が公的機関により実施されなければならない。これは、観光開発の全体的統一と調和をはかるためである。

従ってトバ湖はバリ島や中央ジャワ島と並んでインドネシアにおける主要な3つの観光地区の一つとして促進するために、インドネシアにおけるこの種の最初の国立レクリエーション公園として計画されることが強く勧告される。

(3) 3つの観光都市

カロ高原地区のプラスタギ、トバ湖のパラパット、ミナン高地のプキティンギはすでに観光施設の集中化および近くに観光資源があるので、それぞれの地区の中心的な観光地となっているが、将来、観光都市として発展しつづけなければならない。各種のタイプの観光客のために施設、情報、その他観光客サービスの中心地であるばかりでなく、国際的な基準に到達したローカルカラー豊かな、とくに快適な観光都市として発展するべきである。

2.4 開発戦略

(1) 対象地域はバリ島および中央ジャワ島に次いでインドネシアにおける最大の観光地域である。対象地域への海外からの訪問客数の割合はインドネシア全体の約7分の1である。観光の急成長はバリ島および中央ジャワで進行中であるが、対象地域ではまだ始まっていない。集中的な開発によってそのシェアは6分の1か5分の1にまで高めることが可能である。バリ島および中央ジャワへの訪問客の増加率が長期間のうちに飽和状態に達したとき、対象地域はインドネシア全体の増加率を補う役目を果たすことになる。

(2) インドネシア全体におけるシェアを上げていくためには、調査地区の観光資源を完全に開発することが必要である。マスタープランニングは2省を一体として開発を考慮して作成する必要がある。この総合的な戦略の下では、2つの方法が考えられ、採用される。一つは両省における観光開発レベルを等しくすることであり、もう一つは両省の連繫を強めることである。

(3) 西スマトラ省における観光開発は北スマトラ省における開発と比較して初期の段階にある。それ故に、西スマトラ省のレベルが北スマトラ省のレベルに一刻も早く追いつくことができるように、比重つきの開発プログラムが必要である。かかるプログラムを実施するためには、機構的制度がスムーズな調整を行うために

必要である。また、観光開発による収入と投資との独立採算制が両省全体として同時に考えられなければならないという観点からも特別な考慮が必要となるであろう。つまり、西スマトラ省は初期にあつてはより集約的な投資を必要とするのに対し、収入は北スマトラ省と比較すれば遅いペースで増加するであろうからである。

(4) 両省の連繫に関していえば、大部分航空機輸送にたよりに、一部道路輸送にたよっていることが本質的な問題である。よつて双方の充分な整備が必要となる。両省を訪れようとする観光客を増やすには、周遊特別料金を適用することが効率的である。また、両省を結ぶハイウェイは高い優先権を与えて改良を実施することが望まれる。

(5) 両省の観光地は、カロ高原、トバ湖地区およびプキティンギの周囲の高地（以後このレポートではミナン高地とよぶこととする）の3つの中核地区に集中している。この3地区以外の観光資源は、観光価値がまだ確認されていないものを除いてはほとんど存在しない。従つて、観光開発計画はこれらの3つの中核地区に集中されることになる。

(6) 両省への観光客の流入はほとんど空港を通して行われており、陸また海上輸送にたよる者の数は無視してもよいほど少ない。従つて、将来における両省への観光客の流入の順調な増加はほとんどひとえに空の輸送サービスのスムーズな拡大にかかっている。このような拡大は、普通便およびチャーター便の数の増加およびそれに順応した地上施設の拡大によつてもたらされる。とくに、チャーター便は割引料金のために観光客の増加に拍車をかける効果をもつ。従つて、航空政策が充分に考慮される必要がある。

(7) 対象地域におけるエコロジーの観点からは、自然の保存は、植生、湖の水質、貴重な植物や動物という3つの事項にしばられるであろう。植生に関していえば

両省における地区は過去の人間の活動によってかなり変更されてしまっており、変化をまぬがれている地区はきわめてまれとなっている。同地区の大部分は本来の自然条件からほど遠い姿となっている。従って、植生の現状は観光開発を含む活動によってさらに変更させることのないようにしなければならない。観光の観点からいえば、植生の現状（景観）もまた観光資源として貴重なものであり、資源を保存することは観光にとって本質的なことである。貴重な植物および動物に関しては、保存するというエコロジーの要求と観光とは衝突することはないであろう。なぜならば貴重な植物および動物は観光資源であるからである。

- (8) トバ、マニジャワ、シンカラの対象地区における3湖は美しい透明な水をたたえる注目すべき貧栄養湖である。エコロジー的には、これらの湖の現在の水質は厳重に保存されなければならない。同じことは美学および観光資源の観点からもいえる。水質を悪化させる多くの原因のうちで、最大のものは、農業排水および都市の排水のような人間の活動から出る排水に含まれている窒素と磷の流入である。従って、湖の周辺に設置される施設またはその集合はできるかぎり最善の浄水施設を備えていなければならない。また、湖の水質を絶えず監視する必要があり、汚染があれば規制されなくてはならない。これらの原則は基本計画に当然組込まれなければならない。

- (9) 両省は伝統的な部族芸術と民間伝承を含む独特のそしてユニークな文化を有している。重要な観光資源の一つとしてそれらは保存され、保護され、活性化されなければならない。

- (10) 最後に、両省には伝統的かつ歴史的に生まれた独特の社会制度が存在している。かかる社会制度の高潔な側面は観光開発によりもたらせられる色々な変化からできるだけ保護されなければならない。

2.5 開発目標

開発原則および戦略に照らして、基本計画の開発目標は下記のごとく設定された。

(1) 需要規模

将来の観光客の訪問者数の予測と分析が行なわれた。(別表参照)北および西スマトラ省への海外からの観光客数はASEAN諸国への国際観光客数の将来トレンドに基本的に影響されるであろう。最低訪問者数は上記の関係から予測できる。しかしながら、基本計画による包括的体系的開発は最低線をおし上げるのに貢献するであろう。需要の上昇の限度は基本計画における開発の規模と質に左右される。プランニングの基礎としての需要量は楽観側ではなく、中位のレベルに設定される。

この結果、下記の数字が中核地区への外国観光客の流入のプランニング目標のため用いられる。

海外からの観光客

地区 \ 年度	1980年	1985年	1990年	1995年
北スマトラ	43200人	65200人	89000人	110500人
西スマトラ	10900人	20500人	32800人	46400人

主たる市場はいぜんとしてASEAN諸国であるだろう。北スマトラ省ではASEAN諸国からの観光客のシェアはすでに大きくなっているが、確立されたASEAN諸国の市場を保持するために努力が必要である。西スマトラ省のためにASEAN市場にもっと留意しなければならない。

国内の観光客の需要量の設定は暫定的な性質をもつ。なぜならば国内の観光客の現在の規模を知るにはデータが貧弱すぎるからである。入手できた乗客データ、ある時点での交通量調査、選ばれたホテルから得た情報を分析した結果に基づいた概略見積りが、現在の国内の観光客の規模を知るために使われた。

国内の観光客の将来の需要量の予測は乗り物、人口、所得の増加のごとき関連指標との相関関係においてなされた。追加的な国内観光客は基本計画による開発

のおかげでもたらされる。しかしながら、国内の観光客の現在のデータの不正確さを考慮して、プランニング目標としての国内観光客の需要量は安全側に認定された。下記の数字は中核区への国内観光客の訪問のプランニング目標を示している。

国内観光客

地区 \ 年度	1980年	1985年	1990年	1995年
北スマトラ				
他省からの観光客	58600人	99800人	169400人	288400人
地方 [☆] トバ	64000	65000	91600	113800
カロ	27400	67000	91600	139000
西スマトラ				
他省からの観光客	22100	37600	64300	110500
地方 [☆] ミナン	20000	27300	36500	53800

☆日帰り客を除く

乗客データおよびスタディチームが行なった交通量調査から得たデータに基づいた推計によれば、中核地区への日帰り客はかなりの数にのぼる。地方の人々のレクリエーション活動が社会の安定化に寄与するという観点からは奨励されるであろうということを考慮して、日帰り客は着実に増えるであろうと推定される。推定は、中核地区へ到達できる距離内の地区における人口と所得を考慮し、さらには学校の遠足旅行の頻度も考慮して行なわれ、その結果下記の人数がプランニング目標とされた。

日帰り客

地区 \ 年度	1980年	1985年	1990年	1995年
カロ	849,000人	915,000人	1,049,000人	1,470,000人
トバ	461,000	665,000	851,000	1,130,000
ミナン	436,000	740,000	930,000	1,190,000

(2) 経済のマクロフレーム

インドネシアは 1970 年～1975 年に GDP (国内総生産) は 8.12% の年平均成長率を記録した。いくつかの当局の評価から判断して、インドネシアの GDP は来たるべき 10 年間に年平均 7%～8% の成長を示し、この成長率は 1995 年以後 6% 台に落ち着くであろう。経済構造は来たる 10 年間に次第に変化していくものと見られている。農業部門の割合が減少するかわりに、製造業部門およびサービス部門は国民経済における割合を拡大していくであろう。

インドネシアの人口の増加率は次第に減少してきた。人口の増加率は 1985 年以後年率約 2.2% にまで落ちるであろうし、1995 年における人口は約 2 億 1000 万人になる。

北スマトラ省の経済は 1970 年～1975 年に 1.2% の年平均成長率を記録した。成長率は次第に低下するものとみられ、年率 7% のレベルに落ち着くであろう。

北スマトラ省の人口はこの数年平均 2.9% の増加を記録した。外領の島々の人口は全国の傾向とは反対に来たる 20 年間はより高い増加率を示すであろう。北スマトラ省の人口は 1300 万人のレベルに到達するであろう。

西スマトラ省の経済成長率はこの 5 年間は年平均 7.5% を記録した。この成長率はインドネシア全体の平均成長率との関係で低下し、1995 年には年平均 5% のレベルにまで落ちるであろう。

西スマトラ省の人口は全国平均よりも低い増加率を示してきたが、外領の島々のような一般的傾向によれば、西スマトラ省の人口は次第に増加率を高め、1995 年には 450 万人台に到達するであろう。

両省においては、農業はその社会経済にとって支配的な部門であり、以後もいぜんとしてそうであろう。観光が発展戦略において農業および工業に次いで第 3 位を占めているとしても、いかなる発展も長期的な観点からさえも農業発展を犠牲にすることはないのである。しかしながら、同時に、農業以外の経済部門の奨励は地域における経済活動を多様化するためある程度必要であろう。

この 2 省は比較的目立つ観光資源に恵まれていることを考えると、経済活動を刺激する引き金効果が観光開発にあると期待できる。観光部門から直接発生した

収入は地域の収入において大きな割合を占めることはないかもしれない。基本計画に基づいた包括的開発さえも地域収入の合計の1.5%~3%を占めるにすぎない。地域経済に対する観光開発の衝撃は西スマトラ省においては比較的顕著なものになるであろう。

地域の収入の増加に対する観光収入の直接衝撃の他に、連鎖効果および連繋効果が見込まれる。この基本計画による観光開発は地域の開発に対する刺激的効果を有しなければならない。観光開拓による人間の可能性の活性化はスマトラとインドネシアのそれ以外の地域または諸外国との間の交易をその結果として引き起こすことになる。人間の可動性の増加は農業、および食料生産および加工工業および材料製造工業のような関係工業を促進するであろう。

雇用効果はまた地域の社会・経済に対する観光開発のかなりの衝撃の一つともなるはずである。かなりの労働機会は基本計画の実施によりつくり出されなければならない。

(3) 施設計画のマクロフレーム

周遊タイプ別の海外および他地域観光客およびこれらの種類の観光客の平均滞在期間が予定需要に対応したプランニング目標に基づいて下記のごとく設定された。

周遊タイプ別外国および他国内観光客

種 別	1985年	1995年
トバ・ツアー	31%	19%
カロ・ツアー	10%	13%
ミナン・ツアー	22%	23%
カロ・トバ・ツアー	34%	40%
カロ・トバ・ミナン・ツアー	3%	5%

平均滞在期間

(単位：日数)

地区	年度	1976年	1985年	1995年
北スマトラ	外国人	2.92日	3.25日	3.41日
	国内客	2.49	3.31	3.49
西スマトラ	外国人	1.83	2.15	2.50
	国内客	1.83	2.15	2.50

この数字に基づいて、下記のごとく一泊以上の訪問客の人数、必要な施設能力、各々の観光開発地域における日帰り客の人数がえられた。

一泊以上滞在した訪問客の伸び人数

(単位：人)

地区	年度	1980年	1985年	1990年	1995年
カロ		200	340	710	1130
トバ		720	1080	1660	2480
ミナン		180	330	580	950

観光客用の施設に必要とされる部屋数

(単位：室)

地区	年度	1976年☆	1980年	1985年	1990年	1995年
カロ		236	335	607	910	1300
トバ		809	1037	1585	2200	2765
ミナン		321	374	553	795	1095
合計		1366	1746	2745	3905	5160

☆印は現存の部屋数

日帰り客の入数

(単位：人)

地区	年度	1980年	1985年	1990年	1995年
カロ		1360	1700	2310	3140
トバ		1350	1990	2830	4020
ミナン		780	1340	1840	2580

カロ、トバ、ミナン地区別の一泊以上の訪門客の伸べ人数の割合（および必要な部屋数の割合）および日帰り客の割合は、カロ地区の開発による日帰り客の増加およびトバ湖地区の開発における泊り客用施設の増強を反映して、それぞれ25：54：21および32対41対26と設定された。

調査対象期間における異なる段階に必要とみられる施設の収容能力に関していえば、1995年の必要能力を100とすれば、現在の水準は26、1980年、1985年、1990年の必要能力はそれぞれ34、53、76となるであろう。

3. 結論、提案および勧告

3. 結論，提案および勧告

以下に述べる3-3項目は，前章で示した計画の概念および原則に関する政策仮定に基づいて提案されている調査地域の観光開発に対する主要な項目である。

<観光の促進>

- # 1 海外への宣伝
- # 2 国内観光旅行の促進
- # 3 地方観光旅行およびレクリエーションの促進
- # 4 観光情報システムの設立
- # 5 周遊旅行計画

<北および西スマトラ省への指導>

- # 6 観光区域の形成
- # 7 国立および準国立レクリエーション公園に対する提案
- # 8 カロ高原観光開発地区
- # 9 トバ湖観光開発地区
- # 10 ミナン高原観光開発地区
- # 11 オプショナル旅行ルートの開発による観光活動の多様化

<観光都市の建設>

- # 12 3つの観光都市における積極的投資
- # 13 プラスタギ，カロ高原
- # 14 バラバット，トバ湖
- # 15 ブキティンギ，ミナン高原
- # 16 都市のインフラの向上

<観光客に対する輸送網の改良>

- # 17 空港の拡張
- # 18 道路網の改良
- # 19 スピードボートの就航および埠頭の改良
- # 20 バスサービス、タクシーおよびレンタカーの整備

<土地、人口の再編成>

- # 21 観光開発地区における自然観光資源の保全
- # 22 伝統的地方文化の助成
- # 23 顕著な景観
- # 24 村落近代化のパイロットプロジェクト

<宿泊施設および観光施設の建設>

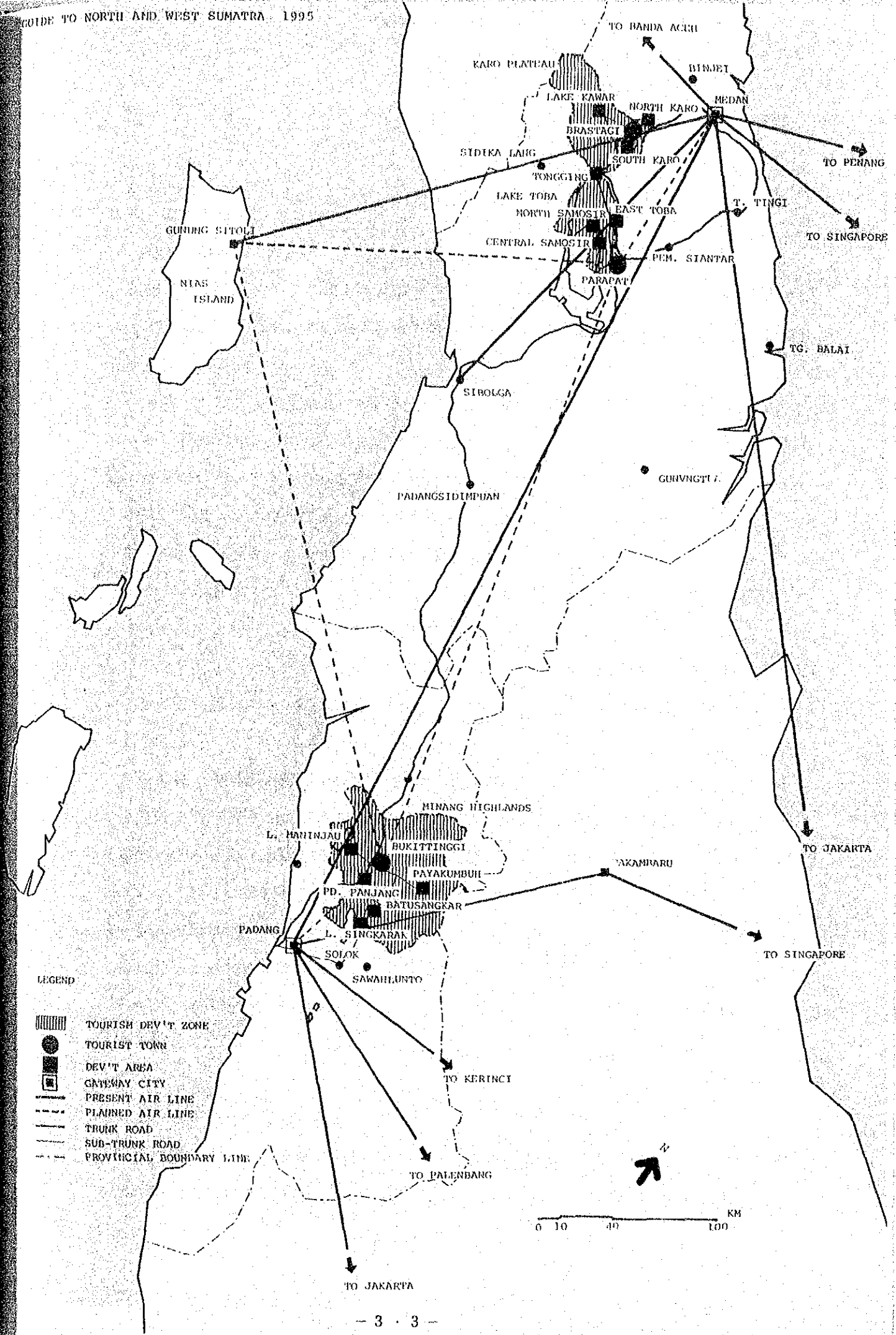
- # 25 宿泊施設の建設
- # 26 観光施設の建設
- # 27 公営レクリエーション施設の建設

<機構制度の整備>





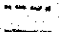

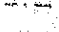


- # 28 実施および運用の機構
- # 29 投資の促進
- # 30 職業訓練施設
- # 31 観光総局(DGT)の役割

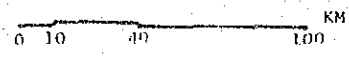
<財政的および社会経済的検討>

- # 32 財政的検討
- # 33 社会経済的検討



LEGEND

-  TOURISM DEV'T ZONE
-  TOURIST TOWN
-  DEV'T AREA
-  GATEWAY CITY
-  PRESENT AIR LINE
-  PLANNED AIR LINE
-  TRUCK ROAD
-  SUB-TRUNK ROAD
-  PROVINCIAL BOUNDARY LINE



3.1 観光の促進

海外への宣伝（#1）

現在、バリや中部ジャワのような前例の区域と比較して、北西スマトラは世界に余り知られていない。従って、本区域を外国へ宣伝するには、初期の段階ではかなりの規模の予算を必要とする。

本地域への観光客発生の高い可能性をもつ国で集中的に宣伝を行わなければならない。しかし、発生率の状態は、年々変動するだろう。従って、国別による観光客到着の最新の傾向に基づいて、ときどき対象国を再選択しなければならないだろう。

現在、このような対象国は、EC国特にドイツおよびフランス、アセアン諸国特にマレーシアおよびシンガポール、太平洋諸国特にオーストラリアおよびニュージーランド、アメリカおよび日本であると思われる。しかし、将来、傾向が変化することを監視するために常にスタディを続け、適切な戦術を考えなければならない。ただし、アセアン諸国（特にマレーシアおよびシンガポール）およびインドネシアの観光事務所が置かれている国々は、おそらく長い将来においても、他の国々よりも本地域へより多い数の観光客を発生すると考えられる。

DGTは、海外に事務所をもつ現存のシステムを通じて、また旅行社および航空会社を通じて宣伝を行うだろう。DGTは、旅行社および航空会社へ情報を支給し、指導し、そして彼等の活動を監視するだろう。宣伝については、最も適したメディアを選択しなければならない。一般に、旅行社の宣伝は、団体観光客を集めるのに有効であって、メディアによる一般の宣伝は個々の観光客を増加するのに有効である。早急な施策として既存のホテルの格付けとこれに伴う価格調整が必要である。

PATA, ASEAN, SEAPなどのような国際機構と協力して地域的宣伝を行うこともまた重要である。

国内観光旅行の促進（#2）

中核地区に来て、一泊以上滞在するインドネシア観光客は、家族旅行、ヤング層の旅行および修学旅行に大別される。彼等は、他の省あるいは同一の省から来る、そしてこれら

の2つの割合は殆んど等しい。従って、これらの分類に従って促進を考えなければならない。

DGTは国民に対して観光に關与することおよび旅行の動機を与えることを意図して観光への関心を高める宣伝を行なうであろう。しかし、他省からの旅行客を招致する宣伝は省と政府が個々に行なうであろう。

ヤングの観光客は、将来スムーズに増加するだろう、その理由は、過去のDGTの努力によって現在のヤングの潜在的な旅行需要はかなり高められたと予測されるからである。これらのヤング観光客に対しては、経済的で快的な設備を提供するために、ユースホステルが絶対に必要であり、このようなユースホステルは当該地にはまだない。ユースホステルはこの基本計画に提案されている（各省に2つ）ので、このようなホステルを適切に運営および管理することは、促進のために必要である。

ユースホステルは、修学旅行に対しても適している。この場合には、学生を指導するインストラクターが必要である。このような職員の養成は、職業訓練によって行い。また、ユースホステルの予約システムは、今後の促進のために開発しなければならない。

これらの準備経過が整うまで、DGTはヤング旅行や修学旅行の振興は自発にまかせておくであろう。

地方観光旅行およびレクリエーションの促進（#3）

観光旅行およびレクリエーション活動は、個人および社会の両方に利益がある。毎日の生活のストレスから一時的に逃れることによって、個人に、精神のおよび肉体的の両面でリフレッシュすることができる。そして戻るときには、より良い明日のために「電池を再充填」する。住民は、観光旅行およびレクリエーション的活動を通じて、彼等の自然や文化のおよび歴史的環境をより良く評価し、そしてこれらを保護する必要があることを自覚し、そして彼等の同僚の市民（他の言葉でいえば、より多い共同体精神）と共に共通に非常に高められた感覚を得るときには、社会もまた、共同体のあらゆる文化的水準が上昇するという点で利益を得る。

このような活動を促進するために、省政府の機構が、調査、アンケートおよびその他の方法で地域の観光旅行の傾向を確認する責任をもつ必要がある。そして将来の潜在的観光

旅行の需要を予測し、そして長期の観光旅行政策およびあらゆる地域計画の一部として人々の自由な時間利用の刺激方法を公式化する。次の項目はこのような政策が網羅する若干の点である。

- (1) 観光旅行をより容易にするための輸送の改善
- (2) 一般の人々が観光旅行およびレクリエーション施設に容易に参加できる安価な公共レクリエーション施設の準備
- (3) レクリエーション活動を指導することのできる職員の訓練
- (4) メディアを通じて観光旅行の促進および観光客の利益のために、輸送、設備などに関する情報の準備
- (5) 修学旅行およびヤング層の戸外活動の奨励
- (6) 観光旅行資源の開発

更に、このような政策を策定するとき観光客あるいはレクリエーションをする人々自身の考え方に常に関心を払うことが重要である。

観光情報システムの設立(# 4)

一定のそして正確な観光関連の情報を観光客に提供し、そしてこのような情報を収集し、処理しそして分析するために、有効な観光客情報システムが必要である。

ここで意味する観光関連情報とは、観光関連施設および観光産業に関する量的情報および準備されるサービスの品質および状態に関する情報、観光客自身に関する情報(観光客が旅行活動で消費する金銭の額、および観光客が聞き出したいと思うもの(および見物に対する彼等の態度))および一般の人々がつ自由な時間の量および家族がどのように彼等の収入を消費するかに関する情報である。このような情報を観光客および観光関連機構が直接使用する外に、政府当局は、長期観光政策を策定するばあいの重要な援助として分析することができる。

この観点から、メダンとパダンの観光事務所(DIPARDAとKantor Wilayah Pariwisata)の下部組織として、観光客センターをメタン、ブラスタギ、パラバット、ブキティンギおよびパダン(各1ヶ所)に設置することを提案する。

観光事務所の主要な任務は次のようである。

- (1) 旅行客センターからの情報の収集および分析
- (2) 旅行客センターへの観光情報の提供
- (3) 北および西スマトラ省で観光活動の調査を行うこと
- (4) 公共レクリエーション施設に対する予約のあらゆるコントロール
- (5) ポスター、ガイドブック、地図などによって国内観光客が目ざすであろう行事・催物の案内旅行客センターは次の任務をもつだろう。

(1) 観光客へ観光情報の提供

- センターへ情報を求めに来る観光客がどんな観光地区を訪れるか、そしてどんなルートに従いたいかに関する示唆
- 地域の公共レクリエーション施設の予約に関するおよび予約を取ることの情報の提供
- 利用し得る輸送に関する情報の提供と切符を取扱うこと
- ホテルおよびその他利用できる設備およびサービス設備に関する情報およびそれらを予約する情報を与えること

(2) 地域における観光旅行に関する情報の収集およびファイル

- 輸送、設備およびサービスを含み地域におけるいろいろな観光関連産業の最近の条件に関する調査
- 地域における観光客の動きの調査
- 地域における観光客から彼等の印象および好みに関するアンケートを得ること。

これらの公共の観光情報施設を良好に機能させるためには、プライベートな航空会社、バスおよびタクシー会社、ホテル旅行社およびその他の観光旅行サービス施設と協力することが必要である。更に、観光事務所および観光客センターとの間、他方では他の政府事務所と個人的企業との間で協力および協議が存在する場合には、公共関連活動をより効果的にすることができる。

周遊旅行計画（#5）

調査地区における旅行計画は観光客の便宜および楽しみを考慮して、観光客の多様な目

的地と興味を多種の観光資源とルートで結合するよう配置しなければならない。

上記は事務所 (DIPARPA) が私立の観光関係機構と協力して策定しなければならない。

この実行に当っては促進の努力と反対給付に関して両者間で協力がなければならない。

次の5つの広範囲に及ぶ観光ルートが提案される：メダンからのカロ、トバおよびカロ〜トバのコース、バダンからミナンへのコースおよびこれら3つのすべての周遊コース。ルートの選択は各個人のスケジュールと好みによる。

また、それぞれに応じた観光資源および個人の好みに対し、多種類の遊覧旅行ルートを用意する必要がある。そしてその中には、自然の鑑賞、伝統的文化の発見および歴史的に興味のある場所への訪問が含まなければならない。

3.2 北および西スマトラ省への指導

観光地区の形成（#6）

調査地域における将来の観光需要の予測，すなわち，訪問者数とフィジカルフレームは，自然条件，観光資源，輸送網，観光関連インフラその他関連要素の総合分析に基づいて算出した。この結果次のような開発政策が採用される。

(1) 出入口としてメダンおよびパダンを指定

計画対象地域への出入口としてあるいは既に都市機能の著るしい集積をもつ市としてメダンとパダンの観光サービス施設の拡大および輸送拠点としての機能の強化。特に2つの空港の拡張および改善。

(2) 3つの地区における戦略的開発

カロ高原，トバ湖地区およびミナン高原の観光開発地区における戦略的観光開発投資。

(3) 3つの観光都市における積極的投資

3つの観光開発地域における主要都市としてブラスタギ，バラパットおよびプキティンギの3都市の積極的観光開発投資。

(4) 開発地域内での13の開発地区の集中

3つの観光開発地域内におけるその他の13の開発地区の観光資源の保存および開発，そしてこれらの若干において施設と設備の準備。

(5) 9つの観光ルートの開発

観光客の好みおよびスムーズな観光客の流れを多様化するために9つの周遊旅行ルートの指定および開発。

国立および準国立レクリエーション公園に対する提案（#7）

トバ湖開発地域を国立レクリエーション公園として指定し，そしてカロ高原およびミナン高原の開発地域を準国立レクリエーション公園として指定することを提案する。そして仮称をそれぞれトバ湖国立レクリエーション公園，カロ高原国立レクリエーション公園およびミナン高原国立民俗文化レクリエーション公園とする。

これらの3つの地域は、自然および文化環境の意味で国内で最もすぐれたものであつて、すでにレクリエーション施設を数多くもっているから、これらを更に開発して、インドネシア人および外人の観光客に対するレクリエーションの場所として保存することがふさわしい。

この地域が国立および準国立レクリエーション公園として指定されるならば、地元の所有権およびその他財産権を尊重し、統制および調整機能をもつ中央政府によって、これらの地区を最良の方法で最高の公共の利益のために開発し、そして保存することができ、これを最も効果的に完成することができる。

このような指定には次の処置を必要とする：

- (1) 厚生省、農業省、運輸通信省、労働省および文部省などの関係省との協力および調整、必要な機構的財政的および法律的処置に関して。
- (2) 資源保護および地区利用のための上記の処置および計画策定に基づいて、問題の地域の包括的調査。
- (3) 上記計画に基づく各種開発の指導、規制および調整を伴う実施および公園の運営主体の設立。

カロ高原観光開発地域（#8）

この地域はメダンの出入口からわずか6.6 Kmであり、メダンは1995年まで200万の人口をもつことが予想されるから、1泊型の標準的周遊旅行に適するばかりでなく、メダンからの日帰り旅行者に対する観光開発も考慮しなければならない。

この地域の理想的な気候（海拔1,400 mの高さで、19°Cの年平均温度）を考慮すると、戸外のレクリエーション開発を強調しなければならない。そしてこの地域に1泊滞在するハイクラスの観光客のカントリークラブ、青少年スポーツ施設、戸外の教育施設、省の人々の身体的健康状態促進のための保健およびレクリエーション施設を含む。

開発は次の3つの地区で行わなければならない。シバヤク山の北側斜面（北カロ地区）上、ブラスタギにおける都市の北西側斜面上、ここには放置された伐採後地や焼畑がある。（ブラスタギ地区）カワール湖周辺。

第1段階では、必要な観光客サービス施設を提供することによって、現在の観光資源を

最高に利用しなければならない。そしてプラスタギにおける輸送、情報、宿泊施設、主要な街路の開発およびラヤ美術館やリンガ・バルスジャへ村のような観光資源の利用、自然および文化的遺産の発掘および調査、観光資源利用および保護プログラムを明確にする。

第2段階は、戸外スポーツおよびレクリエーション施設の整備に集中しなければならない。外国および国内のハイクラスの観光客のための国際的なカントリークラブ、乗馬施設、地域住民のレクリエーションのための総合スポーツランド、いろいろなサイクリングコース、登山およびハイキングコースの整備を行なう。

第3段階では、国際観光都市として、プラスタギにおける観光施設の改善、戸外教育およびレクリエーション用のカワール湖地区における青少年休暇村の建設、および観光客が訪問しそして地域の農業促進に寄与するような観光農場および牧場の整備、並びにプラスタギとカワール湖との間の山麓の開発をしなければならない。

トバ湖開発地域（#9）

神秘的なトバ湖の湖岸に沿った大きな（650 Km²）開発地域は、東南アジアにおける主要な行楽地の一つであるだろう。観光客は、畏敬の念を起させる自然を経験するのみならず、バタック族の豊富な文化的遺産をも認識するだろう。

この地域へ来る観光客は、主として長期滞在型の外国および国内の観光客であるだろう。その中心地はバラバットで国際観光都市として開発されなければならない。

バラバットの外に、陸上および水上スポーツ施設を設けるサモシール島に2つの宿泊センターを整備する。トンギンは、カロ地域からの観光客の通過点として宿泊施設を整備しなければならない。

第1段階では、バラバットは必要な交通、情報および宿泊施設の整備を行ない湖岸通りを開発する。更に、湖の中のサモシール島のトモックにおいて宿泊施設を整備する。大型遊覧船は、バラバットとトモックの間を航行する。スピード・ボートはバラバットとトンギンとの間を航行する。そして、バラバットとトンギンを結ぶ道路の北側の緑化を行なう。

第2段階では、バラバット半島にレクリエーション公園施設を整備し、この地域における観光活動を多様化するために、トモックで陸上スポーツ施設を整備する。更に、この地域の文化的イメージを増強するために、バタックの芸術や手工品を取扱う美術館を建設す

する。そして宿泊施設および関連サービス施設をトンギンに整備する。

第3段階では、サモニール島の北部先端のシマニントにおいて、ホテル建設を含む海岸通りの開発を行なう。サモニール地区の開発を完成するために、音楽やダンスのための施設を近くのタオ島およびトバ島に建設する。また、トバにおいてはフタギンジャン展望台周辺を緑化して公園施設を整備し、特にシボルガおよびタルトゥンからの日帰り客のレクリエーション施設の整備を行なう。

ミナン高原開発地域（#10）

この地域では、カロ高原開発地域と同様、地域住民も利用できる観光開発を行なう。観光資源の改善と共に1～3泊以上滞在する外国および国内観光客用に、観光施設の整備を行なう。

この地域は、インドネシアで文化的に最も興味があり、その特徴は文化的遺産を最大限に利用することである。

これらの文化的遺産は次のようなカテゴリーになる：銀細工、織物および彫刻のような産業的芸術；民族音楽、ダンスおよび他の芸能；伝統的建築および歴史的旧跡。これらの文化遺産はすべて、それぞれの活動センターを設立して文化遺産を増強する。

すでにこの地域の観光の中心地であるブキティンギは、都市の再開発を行ない、完全にレクリエーション的で快適な施設をもつ新しいホテル地帯を整備する。

第1段階では、現在、都市化されたブキティンギ地区で、交通、情報および宿泊施設を開発する。即ち都市開発のハイライトである「5つの丘」のうちの3つ（マーケットの丘、展望の丘および芸術・工芸の丘）は開発し、そして基礎的な観光都市構造を完成するために、新しいホテル地帯でSAおよびAクラスのホテルを建築する。その他に、特にこの地区における観光客の最も重要な目的地にするためにマニンジャウにホテルおよびレクリエーション施設を建設し、また、現在の観光施設を最大限に利用する。他の2つの開発地域の場合と同様、保護および復元計画を明確にして、野生動物と植性調査や文化的遺産発掘調査を実施する。

第2段階では、アナイ溪谷、パダンバンジャンおよびブキティンギの間に蒸気機関車および客車を整備し、レクリエーション森林、工芸村、登山ルート、展望台や道路沿いの風

光明媚なルートを開発することによって、この地域の観光活動を多様化する。

第3段階では、プキティンギから離れた地区を開発することによって、観光客の増加および通過旅行者の多様性を考慮する。この地区は水上スポーツセンターとしてのシンカラ湖、芸術センターとしてのバッサンカール、およびパタンからの日帰り旅行者に対するピクニック地域としてのソロックを含む。

オプション旅行ルートの開発による観光活動の多様化（#11）

3つの観光開発地域における観光資源の外に、その他いろいろな調査地域に多くの観光資源がある。最も著名なものは、ニアス島の遺産、ホルティビヒンドウ寺院、マラッカ海峡沿いの海岸およびクヌンレッサー自然保留の森林の大きなひろがり等である。これらのすべては、将来の観光旅行およびレクリエーション地域として著しい潜在力をもつ。

多くの観光客は最初のうちはこれらの場所で観光ができないけれども、やがて、これらの地域を開発して、3つの観光開発地域に対し計画された施設と同様にこの地域に観光施設を整備えることが必要であるだろう。

(1) ニアス島

この島は、北スマトラ省のインドネシア洋沿岸から離れたメンタワイ諸島のうちの最大のものである。島の南部に、ニアス文化を代表する歴史的遺蹟が見られる。教育的観光旅行に対しそれを利用することは、非常に良いと思われる。

この点で、(1)文化遺産の保護計画およびこれらの将来の利用計画を明確にするため、できるだけ早くウオマトロウオ村およびヒリンマエタノ村の調査およびゴモの巨石の調査を実施すること、(2)必要に応じて本島とトゥルクダラムとの間の国に対する施設およびメタンまたはシピサとクヌントリーとの間の航空旅行を改良すること、(3)交通、宿泊施設および情報に関する島のより良い観光旅行サービス施設を備えることが良好なアイデアであると思われる。

(2) ホルティビヒンドウ寺院

北スマトラ省の南部のタバヌリ県に位置して、西暦11～12世紀に建てられた寺院は、修復が不十分であるため元の外観を物語ることは困難である。従って、政府は、ボロブドール寺院およびインドネシアの到る処にある重要な歴史的遺蹟について行っ

ているような復元および保存の処置を緊急に取ることが大切である。特に、次の処置を必要とする：

- 復元および保存プログラムを早期に行なうために、現在の科学的調査の継続。
- 教育的周遊旅行の積極的な宣伝および観光客に対するより良好なサービス施設。
- トランススマトラハイウェイ沿いのボルティビとグヌントウアとの間の75 Kmの道路の改良。
- 北スマトラと西スマトラとの間の連絡点として地域が必要とする施設の集中化。

(3) グヌンレッサーの自然の保全

北スマトラ省の北部の部分および隣接するアチェ省では、植物相および動物相に富んだ広範囲に及ぶ森林帯がある。

北端に、ボホロックオランウータンリハビリテーションセンターがあり、このセンターは一般の観光客に開かれている。

この森林帯の観光旅行およびレクリエーション的使用を増加することから、このベルトについて生態学的調査および観光資源調査を実施する必要がある。そしてカワール湖とボホロックとの間の道路建設の可能性およびカロ地域と森林ベルトを通過するメダンとの間で間接的「冒険」観光旅行について調査しなければならない。

(4) マラッカ海峡沿いの海岸

パーカット、パンタイセルミニ、シアランブアおよびタンジュンティラムを含むベラワンとタンジュンバライとの間の100 Kmの広がり海岸線に沿って若干のレクリエーション海岸がある。この海岸線は、カロ高原上の住民のために計画された高原レクリエーションと同様にメダン地区の住民に対するレクリエーションの場所として更に開発を行なう。

3.3 観光都市の建設

3つの観光都市における積極的投資（#12）

3つの観光開発地域における主要都市は、ブラスタギ、パラバットおよびブキティンギで観光開発を集中して行なわなければならない。

開発地域はそれぞれ、気候、土地の広がり、風景、歴史、文化、観光資源などの意味でそれぞれ異なる性格をもっている。従って、これらのそれぞれの主要都市は、観光客の到着場所となるだろう。外国やインドネシアの他の場所からの訪問者はこれらの地方へ導かれて、その地方の人々を知ることになる。

観光都市としての必要な機能は、適切な宿泊施設、輸送および通信機能、近くの観光資源への遊覧ルートに対するサービス機能および観光サービス人口の宿泊施設であろう。

従って、観光投資はこれらの必要条件を満たすことが必要である。次の項目は、この点で特に重要である。

- (1) 都市を国際的観光標準にすること。
- (2) 観光サービス機能の改善の促進。
- (3) 将来の都市膨脹に合わせた土地利用計画の緊急な明確化。
- (4) 都市の基盤施設および生活環境の改善。
- (5) 新しい観光関連産業集団の宿泊施設。

ブラスタギ、カロ高原（#13）

ブラスタギは、北スマトラの風光明媚なカロ高原にあり、メダンとカバンジャへの間の省道に沿った魅力的な都市であって、広々とした果樹園や花園および気持の良い緑の小山によって特徴づけられている（グンダリンヒル）。その将来の開発方針は、全部のカロ高原地域に対する観光旅行センターおよび近くのメダンからの日帰り旅行者に対するレクリエーションセンターとすることにあるだろう。

訪問者は、緑樹および観光施設によって囲まれたダウンタウン地域の北の端に建設される新しいバスターミナルへ到着するだろう。樹木の並んだレンガ舗装の歩道は、ダウンタウン地域を通じて南の方へ続く。そしてオーバータウンの小公園はすべて目立つだろう。西の方には、グンダリンヒルにレクリエーションセンターが集中し、北の方に向って、植

民地時代から残っている歴史的建物が点在する。気持ち良く緑化された歩道に沿ってゆったりした空間の建物を訪れることができる。この歩道はまたレクリエーション公園へ通じる。簡単に言うと、プラスタギは、緑で囲まれた、地域住民に対しても観光客に対しても魅力的な高原都市であるだろう。

都市のフレーム（1995年まで）

人口（8,000人のサービス人口を含む）	14,000人
開発面積	600 ha
入込客／日（平均）	1,100人
SAおよびAクラスのホテル	300室
BおよびCクラスのホテル	530室

プロジェクト

- ・ SA, Aホテルに対する用地準備
- ・ B, Cホテルに対する用地準備
- ・ サービス人口に対する用地準備
- ・ バスターミナル
- ・ 駐車場
- ・ ビジターセンター
- ・ レクリエーション公園
- ・ 小公園
- ・ 中央道路の緑化
- ・ 観光資源施設開発および歩道

バラバット、トバ湖（#14）

バラバット（トバ湖の中へ突き出ている半島の湖岸に沿って、東南アジアで2番目に大きい、そして湖の中のサモシール島の美しい光景を楽しむことができる）は、湖の観光都市として開発されて、湖および陸上輸送の中心点である。

観光客は、ターミナルに到着する。そこには、バスターミナル、パーキング、港湾施設および湖岸遊歩道があり、湖レクリエーションセンター並びにいろいろな観光サービス施

設がある。都市の陸地の側に、中位の高さの山がある。そして緑化された小さな丘からのすばらしい見晴らしができるレクリエーション公園は、半島を基礎にして開発されるだろう。ゴルフ、テニスおよびその他陸上スポーツ施設も設置する。そして観光客は、これらの施設やレクリエーション公園および快適な歩道を散歩することができ、特に日没時には魅力的な周辺の景色を楽しむことができるであろう。

都市のフレーム(1995年まで)

人口(6,900人のサービス人口を含む)	12,000人
提案される都市面積	400 ha
入込客/日(平均)	1,500人
SAおよびAクラスのホテル	550室
BおよびCクラスのホテル	1,020室

プロジェクト

- ・サービスエリア
- ・SA, Aホテルに対する用地準備
- ・B, Cホテルに対する用地準備
- ・バスターミナル
- ・港湾施設(レクリエーションマリーナを含む)
- ・駐車場
- ・ビジターセンター
- ・レクリエーション公園
- ・水中レクリエーション開発
- ・陸上レクリエーション開発

ブキティンギ, ミナン高原(#15)

ブキティンギは、ミナン高原に位置する。この地域は3つの盆地から成り、その名が意味するように、丘の上に位置する。南の方にメラビ山やシンカラン山が見え、西の方にシアノク溪谷がある。ブキティンギの将来の開発方針は、調査地域の主要な観光センターとし、3つの観光開発地域と結びつけることである。

観光客は、都市化された南の入口に建設される新しいバスターミナルに到着する。そこから町の中にある5つの良く整備された小さな丘を見ることができる。これらはすべてそれ自体の開発テーマをもっている。5つの丘は各々徒歩圏に位置する為この間に遊歩道を建設する。観光客はその道にそって小さな丘の上の光景を楽しみながら快適に散歩することができる。北西の方の小さな丘は、「市民の丘」として開発を行ない都市の住民のためのいろいろなサービス施設を整備する。そして宿泊施設や他の施設をもつ「旅行者の丘」を整備する。合計して7つの開発された丘に対し、観光客は遊歩道の連絡網や町に現存する歴史的、文化的背景と共に、文化的意味で多くの興味をもつだろう。

都市のフレーム

人口(3,800人のサービス人口を含む)	120,000人
開発面積	400 ha
入込客/日(平均)	900人
SAおよびAクラスのホテル	300室
BおよびCクラスのホテル	530室

プロジェクト

- ・「旅行者の丘」の開発(SA, Aホテルに対する用地準備)
- ・B, Cホテルに対する用地準備
- ・住民の用地準備
- ・パーキング施設
- ・ビジター・センター
- ・「5つの丘」の開発
- ・「市民の丘」の開発
- ・遊歩道連絡網

都市のインフラの向上(#16)

3つの観光都市プラスタギ、パラバットおよびブキティンギの人口を考慮すると、給水システム、廃棄物処理システムおよび汚水処理システムを整備して、地域の住民の生活様式の水準を上昇する必要がある。

給水に対しては、a) 水資源を開発し、b) 分配システムを整備し、c) 水質を管理する必要がある。

1995年までに開発されるべき給水量は次のようになる；

ブラスタギ 300 m^3 /日

バラバット 1,000 m^3 /日

ブキティンギ 4,800 m^3 /日

廃棄物処理に対しては、廃棄物の収集を完全に行なわなければならない、そして廃棄物処理所を建設する必要がある。

1995年までに、観光客数および地域の人口を考慮すると、廃棄物処理所の処理能力は、次のように見積られる；

ブラスタギ 15 t/日

バラバット 14 t/日

ブキティンギ 75 t/日

現在の地域では、毎日の廃水は開渠で集めて、処理しないで川へ放流している。衛生汚水は、個々の腐敗槽で処理している。トバ湖の水の汚染を防止するためには、バラバットの汚水処理システムを整備する必要がある。

1995年までに、汚水量は1日に付き約5,880 m^3 に達するだろう。

3.4 観光客に対する輸送網の改良

空港の拡張（#17）

メダン・ボロニア空港

この空港は、インドネシアの5つの国際空港の1つであり外人客の到着および出発の数では3番目にランクされている。この空港は、定期便により3つの外国の空港と8つの国内空港に結ばれている。この空港は、2,445mの長さの滑走路をもち、DC-9クラスの航空機が離陸できる。この空港は、1976年に0.45百万人の発着客を取扱った。既設の施設の処理容量は、1年に1.40百万人と見積られる。

将来の旅客の増加の推計に従うと、現存の処理容量は、1983年から1986年までの範囲で不足を来すと考えられる。従って、このような時期までに既設の施設の拡張を完成しておく必要がある。拡張を必要とする項目は、滑走路、誘導路、駐機場、ターミナルビルディング、駐車場などである。このような項目のうち、将来、インドネシアおよび外国の航空会社が使用する航空機の型を十分に考慮して、滑走路の長さを決定しなければならない。

一般の旅客の増加に基因する上記の必要条件に加えて、観光による必要条件をも同様に考慮しなければならない。海外から到着する観光客のスムーズな増加は、ひとえに一般の旅客のスムーズな増加に依存する。外人客の到着の増加は、通常チャーター便を導入することによってもたらされる割引き航空料金に非常に負っている。従って、空港施設は、チャーター便に使用される航空機の必要条件を満たさなければならないだろう。

これに関するボロニア空港施設の拡張の規模と時期を決定する調査およびスタディを早急に開始する必要がある。

パダン・タビン空港

この空港は、定期便によって、1つの外国の空港および5つの国内空港と結ばれている。しかし国際的空港として指定されていない。この空港は、1,850mの長さの滑走路をもち、DC-9クラスの航空機（軽荷状態）の離陸が可能である。この空港は、1976年には0.13百万の発着客を処理した。既設の施設の処理容量は、1年に0.35百万人と見積られる。

将来の旅客増加を推定すると、既設の施設は、1983年から1988年までの間に不足を来すであろう。このような時期までに既設の施設の拡張を完成しておく必要がある。拡

張を必要とする項目は、滑走路、誘導路、駐機場、ターミナルビルディング、駐車場などである。一般旅客の増加に基因する上記の必要条件に加えて、メダン・ポロニア空港の場合のように観光旅行による必要条件を十分考慮しなければならないだろう。

タビン空港施設の拡張の規模と時期を決定する調査およびスタディを早急に開始する必要がある。

小空港

小空港は、バラバットから14 Km離れたシピサに建設中である。この空港は、約20座席をもつ小さな航空機の離陸が可能な850 mの長さの滑走路をもつだろう。この空港は、トバ湖とカロ高原の小さな出入口になりうるだろう。

他方、ミナン高原には相当する小空港がない。従って、ブキティンギの近くのガドゥットにある廃棄された空港を復活することが示唆される。復活することによって、約800 mの長さの滑走路を利用することができるようになるだろう。これら2つの小空港によって、2省の中核地区は、小規模の空路で結ばれるだろう。この空路は、オプション旅行の多様性をもたらすだろう。

道路網の改良（#18）

道路網の改良に対するより広い見地から、幹線と基地を結ぶ準幹線を向上することが必要である。特に北スマトラ省と西スマトラ省とを結ぶスマトラ縦貫道路の向上は重要である。その理由は、この道路の向上は地域社会に大きな影響を及ぼすのみならず、両省のより強い連繫に対し欠くべからざるものである。

一般交通と観光客の交通との混乱を軽減するために、地域における道路網を十分に整理する必要がある。例えば、観光地への取付道路を建設すると、全体としての交通量は減少するであろう。

観光都市内の道路は街路の性質をもつ。従って、車道と歩道の分離を考慮し、そして、駐車場、広場、街路などを計画する必要がある。

トバ湖の東岸上の湖畔道路は観光道路として改良する必要がある。この道路は、バラバットとブラスタギを結ぶ最も短いルートの一部となる。他方、この道路は、観光道路として有用である。この道路沿いから湖とサモシール島を望むことができる。改良は、展望

台と駐車場の整備を含む。

カワール湖とブラスタギとを結ぶ新しい道路の建設は検討する価値がある。この道路はおそらく観光道路と有用であると同時にンバヤク火山の山麓の開発に寄与するだろう。

スピードボートの就航および埠頭の改良（#19）

トバ湖の観光客の流れを考えると、先ず第一に、パラバットとトンギンとの間にスピードボートを整備し、そしてパラバットとトモクとの間に大きな容量の船を準備する必要がある。そしてこれに合せて、パラバット、トンギンおよびトモクにおける埠頭を改良する必要がある。スピードボートは時間を節約するのみならず、レクリエーションの目的に役立つ。

サモシール島北部の開発に関しては、パラバット～北サモシール～トンギンのルートを通過するスピードボートを準備し、そして北サモシールの埠頭を改良する必要がある。

湖上の輸送網を改良することによって、観光活動の多様化を実現することができるだろう。

マニンジャウ湖の場合には、観光船によって観光コースを巡る必要がある。これに対し、マニンジャウの埠頭を改良する必要がある。

バスサービス、タクシーおよびレンタカーの整備（#20）

観光客の大部分が使用するバス路線網を設定することが必要である。バス路線網に対し次の点が考えられる；

(1) 重要なルートは次のようである。

メダン～ブラスタギ

メダン～パラバット

パダン～ブキティンギ

(2) 新しいブラスタギ～パラバットの直行ルートの方が、ブマタン・シアンタール経由のルートよりも重要性があるだろう。

(3) メダン～パラバット～ブキティンギ～パダンの長距離ルートを考えることが必要である。

観光客の発着数が増加するだろうから、バスターミナルを整備する必要がある。

タクシーおよびレンタカーサービスを改善する必要がある。その理由は、観光客の移動地域がタクシーおよびレンタカーによってより広くなり、従っていろいろなオプション旅行ルートが増えるだろうから。すべての観光都市にタクシーおよびレンタカー運営センターを設立する必要がある。

3.5 土地，人口の再編成

観光開発地域における自然観光資源の保全（# 21）

3つの観光開発地域は農業生産地帯に位置するけれども，これらの地域はなお自然の遺産をもち非常に良く保存されている。トバ湖の広範なひろがり，東南アジアにおける湖のうちでも透明度の高い水，熱帯地域ではほとんど見られないような亜熱帯地方の植物や原始林の中にはめずらしい多数の植物相や動物相がある。言うまでもなく，これらの自然の遺産は，それ自体特徴のある自然の風景をもつので観光価値を増強する。

従って，このような自然の遺産は，自然の力（洪水，強風，地すべりなど）と人間（農業，林業，観光，住宅建設およびその他の開発）の破壊から保護する必要がある。それは，適切な維持および自然環境のコントロールによって保護することができる。

従って，以下のような措置が特に必要であるだろう。

(1) 湖の保存

水質の調査および水質汚染の監視は，トバ湖（1,770Km²），マニンジャウ湖（100Km²）およびシンカラク湖（130Km²）について1980-1984年の期間中に実施しなければならない。そしてそれぞれの水質維持に対するプログラムを考慮しなければならない。

(2) 水資源保存および浸食の防止

水資源保存および浸食防止に対する15年計画は，観光開発地域および風景の良い観光地域で実施しなければならない。この計画の重要な構成要素は，北スマトラのグヌンレッサー自然保存地域からブラスタギにいたるシバヤク山の斜面上，トバ湖を見渡す険しい斜面上，西スマトラの溪谷およびマニンジャウ湖周辺の斜面および焼畑後地上の合計8,750haの植林である。

(3) 海拔1500m以上および火山噴火口の周囲の野生および亜熱帯地方の植物について1980-84年の期間中に調査を実施しなければならない。そして観光のためこれらの保護および利用に対する計画を明確にしなければならない。

伝統的・地方文化の助成（# 22）

7つのバタック民族の中心地区であるカロ高原およびトバ湖地域およびミナンカバウ民族の故国であるミナン高原は，高度な伝統的文化遺産をもつ地域である。

これらの文化遺産は、伝統的建築学的構造および産業的芸術製品のような有形財産、および工芸家および芸術家およびダンスおよびその他演技する芸術で具体化される技術のよ
よな無形財産から成る。

これからは、観光目的のため、その発見、保護および助長および積極的利用について十分
分に調査されなければならない。そして政策決定は、主として教育省および文化省の役目
である。

これに関連して、次の段階を提案する。

(1) カロ高原のリングカ村、およびバルスジャヘ村、シマニンド、アンバリタ、ブマタン
ブルバ、およびトバ湖地域の南トバ村、およびミナン高原のバガール・ルユングおよび
タンジュン・スンガジャン村における文化的遺産として建築学的構造およびその他の有
形財産の指定、および指定された地域内のそれらのコントロールおよび復元および緑化、
および観光客使用のためのいろいろな施設の整備。

(2) カロ高原地域における美術館および民族研究センター、トバ湖地域におけるバタッ
ク村美術館、およびミナン高原における工芸村などの設立によって伝統的芸術および人
材の保存。

(3) 補助金による伝統芸能および儀式の助成、芸能センターの建設、および芸能の保存
および助成のため芸術家および演技者の報酬システムの確立。

(4) 歴史的埋蔵物の発見、保護および観光利用、自然的遺跡および発見されない文化的
遺産に対する調査、そして現存する歴史的遺跡（宮殿、とりてなど）の施設の整備を含
む、発掘調査およびポルティビ遺跡およびその他の歴史的遺跡に対する考古学的公園計
画。

顕著な景観（#・23）

3つの観光開発地域は、一般に調査地域において最良の風景を備えている。

それを十分に利用するために、保護し、改善し、悪化しているものを復元し、そして十
分に現われていないものを新しく発見しなければならない。そして観光客がそれを見るこ
とができるルートを整備しなければならない。これはすべて、財政的、法律のおよび機構
的努力を必要とする。

次のプロジェクトを提案する。

(1) 28カ所の「風光明媚な地点」を1995年までに建設，そのうちの10カ所を1985年までに完成する。それぞれの点の約3Kmの半径以内に緑化を行う必要があるだろう。そしてそれぞれの場合に平均100haを網羅する。これによって，1985年までに1000haを，そして1995年までに2,800haを緑化する。

(2) 全長115Kmの風光明媚な回廊の指定。これを約108Kmにそって開発および改善する。そのうち5.7Kmを1985年までに完成する。湖に沿って，そして特に目立つ景色をもつ地域を除いて，緑化は両側の道路から30-60mにのびる。これは，1995年までに合計1,200haを緑化しなければならないだろう。そのうち566haは1985年までに完成しなければならない。

村落近代化のパイロット・プロジェクト（#. 24）

3つの観光開発地域における観光関連投資は，観光分野に利益をもたらすのみならず，地方共同体に開発効果を及ぼす。事実，社会的基盤施設を改善することは，観光開発戦略の一部でなければならない。まさにその通りであり，トバ湖の観光開発地域における村の近代化の方向で観光開発の波及効果を積極的に切り開くために次のようなことを考慮しなければならない。

トバ湖地域における国立レクリエーション公園の設立に関連して，湖の西北側に散在する村を，より規則正しい土地利用のパターンのために，再編成しなければならない。

このような集村の近代化の一部として，その周辺に6つの村落センターを設立して，それぞれ2,000-3,000人の共同体に適する公共施設を整備しなければならない。これらの村落センターは，小学校，外来患者診療所，マーケットおよび港湾を含む。そして施設がすでに存在するところでは，これらを改善して引き続き使用することができるようにする。

6つの村落センターのうち，トンギン，ハランゴールおよびティガラスにおける村落センターは，観光開発との密接な関係を考慮して，特に緊急に必要である。できるならば，1990年までに整備する必要がある。

3.6 宿泊施設および観光施設の建設

宿泊施設の建設(Ⅱ・25)

基本計画の中で求められる宿泊施設の将来課題の1つには、国際観光地スマトラにおいて他の国際観光地と十分に競合できるハイクラスレベルのホテルを育成することであり、他方快適で経済的な宿泊施設を国内旅行者に提供することにある。

このため、現行のホテル分類には無い高水準のクラス(SA)を設定する必要がある。ここでは利用目的や利用者タイプとの対応から次の4つのクラスに再分類した。

SAクラス；国際的視野からトップクラスのサービスと施設を提供する。計画区域の主要観光地区における開発の核となる。

A ；いずれの国籍、宗教、習慣をもつ人々にも快適に利用できるサービスと施設を提供する。

B ；長期滞在客にとっても経済的かつ快適なサービスと施設を提供する。

C ；低料金で簡易に利用出来る宿泊施設、宿泊に必要とする最低限度のサービスと施設を備える。このクラスにはユースホステル、公営宿泊施設、キャンプ場が含まれる。

1977年12月 インドネシア政府が定めた宿泊施設の等級分類との関係は概ね次の様になる。

SA 5つ星

A 4つ星, 3つ星

B 2つ星

C 1つ星

宿泊施設の計画量は、将来計画で示された需要量から既存宿泊施設の自然増加分を除いたものである。すなわち計画対象区域内にあっても計画の方針に合致しないものを当初より除いて供給量を求めた。この結果、各主要観光地において建設しなければならない宿泊施設は次の表の通りである。

	SA	A	B	C	計
北スマトラ観光地域	55	250	510	399	1214
ブラスタギ集中開発地区	100	225	240	143	1383
バラバット集中開発地区	210	153	178	319	860
西スマトラ観光地域	—	20	150	70	240
ブキティンギ集中開発地区	105	126	229	—	460

※ 単位；室

※ 1955年

各々のクラスの宿泊施設の経営規模は次の表に示す通りである。ベッド占有率や宿泊料は、妥当な利益と施設の維持管理が行なえるに足るよう定めている。

クラス	一室当り建設費 (US\$)	一室当り床面積 (m ²)	宿泊料金 (US\$)	ベッド利用率 (%)	利益率 (%)
SA	75,000	80	29.0	60	18
A	35,000	80	13.3	60	17
B	15,000	60	7.2	50	15
C	5,000	60	3.1	30	15

観光開発計画を着実に実現するためには、ホテル開発は重要な役割を果たすであろう。すなわち宿泊施設は旅行者が1日を過ぎるうち、少なくとも12時間以上滞在する所であり、この中で求められるサービスは多様を極める。宿泊施設は重要な基盤施設であると同時に観光資源ともなる施設である。

北および西スマトラ省が国際観光地として将来他の観光地と競争する事は予測できる。この時に競争関係に充分対応出来る国際水準の宿泊施設を要所に配置する事は必須条件となる。

国内に目を転じて、幾多の島々と幾多の民族より構成されるインドネシアは、そのナショナリズムの統合の手段として早くから国民の旅行活動を振興してきた。生活水準の向上と余暇時間の増大にともなって今後、増々国民の旅行活動が盛んになるであろう。この

ような見通しの中で、主に北および西スマトラ省のホテル産業が実現せねばならない課題は次のようなものである。

(1) S A および A クラスの宿泊施設を国際水準のレベルに到達させ、他の地域との競争に耐え得る体質とする。

- ・ 地域特性を生かしたセールスポイントの創造（フードメニューの研究、民族色豊かな催し物の開催等）
- ・ パッケージツアー団体を考慮した宿泊施設の規模
- ・ 開発の初期段階における外国ホテル技術の導入
- ・ 将来、必要となる多数のホテル従業員の専門的技術教育
- ・ 基準の設定と監視態勢の確立（衛生、緊急安全設備、建築設計、環境）

(2) 地元ホテル資本の参加と小規模企業の経営安定化

- ・ 協業化組織の実現によるコストダウン努力
- ・ リファール・チェーン（Referral Chain）方式の導入による誘客の組織化
- ・ 設備近代化のための公的金融機関による助成

(3) 国民の旅行活動振興のための対策

- ・ ユースホステルのスマトラ各地への導入および公営宿泊施設の民間ホテル企業への委託
- ・ 公営宿泊施設内でのツーリストインストラクターの養成。

観光施設の建設（#26）

北および西スマトラ両省の観光は、その発展段階からいって開発途上にある。このことは観光地における現在の施設、設備の整備度合にも現われている。

量的な面からは将来発生するであろう観光客の昼間滞留時間の合計に比べ、資源やスポットの不足が予測される。

自然や文化遺産に依存する観光タイプにあつては主に交通機関の整備によって大部分満足されるが、将来の滞在型観光への対応を考えた場合レクリエーション施設を充実せざるを得ない。すなわち両省のもつ自然的・地理的条件を考慮した高原型スポーツレクリエーションあるいは湖岸、湖水面を利用したレクリエーションを計画し、前者の周遊観光との

混合によって質的にもバラエティーを持った計画とした。

以上の観光資源の創設は、それを支える利便施設や景観を整えるための修景施設等を同時的に必要とする。

観光施設はそれのみならず人々の観光行動を通じて必要とする諸々のものを含むであろう。諸々の施設の一つが欠けても、ある人はとまどいを見せ、ある人は不愉快な思いをすることとなる。

両省が保有する観光地は広い範囲にまたがり、観光資源も多岐に渡る。本計画では数々のツアールートを選び出し、その線上にある地区を5つの機能に分担することによって合理的で快適な旅行が実施されるよう計画している。5つの地域機能が整えなければならぬ観光施設は次の表に示す通りである。

施 設	Gateway City	Tourist Town	Tourist Village	Tourism Assets	Tourism Area
交通・通信					
空 港	●	●			
港 灣 施 設	●	●	●		
鉄 道 駅	●	●	●		
バス・ターミナル	●	●	●		
バス停留所	●	●	●	●	
駐 車 場	●	●	●	●	
通信システム	●	●	●		
交通標識	●	●	●	●	●
湖上交通		●	●	●	
観光産業					
宿 泊 所	●	●	●		
旅行代理店	●	●			
航空代理店	●	●			
荷物一時預り	●	●	●	●	
みやげもの店・ その他の店舗	●	●	●	●	
娯楽施設	●	●	●	●	●

施 設	Gateway City	Tourist Town	Tourist Village	Tourism Assets	Tourism Area
安全・衛生					
消 防 所	●	●	●		
警 察 署	●	●	●		
街 灯	●	●	●	●	
地すべり防止工				●	
火災警報器		●	●	●	
病 院	●				
診 療 所		●	●		
下 水 道	●	●	●		
廃棄物処理	●	●	●	●	
上 水 道	●	●	●		
ごみ入れ	●	●	●	●	●
便 所		●	●	●	
公共施設					
総合観光案内所	●	●			
流通センター	●	●			
ガイド事務所	●	●	●		
案 内 板		●	●	●	●
観光案内板		●	●	●	●
公園・庭園		●	●	●	
街路樹・記念碑	●	●	●		
遊 歩 道		●	●	●	●

	Gateway City	Tourist Town	Tourist Village	Tourism Assets	Tourism Area
その他の施設					
観光組合事務所	●	●			
銀行・両替所	●	●	●		
レストラン・バー	●	●	●		
スナックスタンド				●	
スポーツ用品店	●	●	●		
修理店		●	●		
薬局	●	●	●		
従業員住宅		●	●		
従業員住宅公共施設		●	●		

観光施設とは以上のように多岐にわたる施設を必要とするが、このうち基礎的な施設については入込み客の量に対応した施設計画が不可欠である。

以下に基礎的なサービス施設の設置基準を示す。

サービス施設

駐 車 場	0.05 m ² / 人
バスターミナル	0.32 m ² / 人
派 出 所	1ヶ所 / 千人
消 防 所	1ヶ所 / 千人
施設用地	50~500m ² / 部屋
観光案内所	1ヶ所 / 千人
小売・サービス店舗	30店舗 / 千人
レストラン・バー	33席 / 千人
郵 便 局	1ヶ所 / 千人

※ 人……宿泊客と日帰り客

施設設置基準にもとづく、1995年での施設需要は各観光地区ごとに次のようなものとなる。

サービス施設計画量

	派出所	消防所	診療所	郵便局	観光案内所	レストラン バー	小売 サービス店舗
北 カロ	2	—	1	—	—	61	55
ブラスタギ	2	1	2	1	1	67	61
カワール湖	1	—	—	—	—	22	20
南 カロ	—	—	—	—	—	20	15
トンギン	1	—	—	—	—	23	21
東 トバ	—	—	—	—	—	13	12
バラバット	3	1	3	1	1	106	96
北サモシール	—	—	—	—	—	16	14
中央サモシール	1	—	—	—	—	40	36
南 トバ	—	—	—	—	—	11	10

	派出所	消防所	診療所	郵便局	観光案内所	レストラン バー	小売 サービス店舗
ブキティンギ	2	1	2	1	1	57	52
マニンジャウ湖	1	—	1	0	0	24	22
北ミナン	—	—	—	—	—	—	2
バヤクンプ	—	—	—	—	—	11	10
パッサンカール	1	—	1	—	—	17	15
パダンパンジャン	—	—	—	—	—	12	11
シンカラク湖	1	—	—	—	—	16	15

観光地の施設計画の詳細は、各観光エリア計画の中に示している。これらの建設は財政的にも投資妥当な範囲で行なわれるのが望ましいが反面政策的な目的から着手される事業も同時進行されるべきである。これら公営レクリエーションの計画について以下に述べる。

公営レクリエーション施設の建設（#27）

国家福祉の向上と、特に、健全な精神と身体を育成するための政策の一環として、政府は、様々な種類のレクリエーション設備（社会教育、スポーツ、および休養のための設備を含む）を、利用したいと思う誰もが簡単に利用できる場所に設けるとともにレクリエーションガイダンスを備え、この分野でのリーダーとなる人員を訓練し、このような施設の利用についての場所と手順に関して十分な情報を入手できるようにし、一般大衆がそれらを最大限に利用できるようにするべきである。その後の施設の管理と運営は、なるべくなら、地元の当局が行うべきである。

これに関して、下記の設備は、地元の条件を満す設備として、北および西スマトラに推奨される。

(1) 青年休暇村

すばらしい自然環境での健康的な青年レクリエーション施設として、カロ高原、カワール湖開発地域の青年休暇村は、青年、つまり、精神および肉体ともに健全なより若い世代により、野外レクリエーション、仲間意識を育てることになる。

(2) シボランギット野外レクリエーションセンター

この施設は、カロ高原、北カロ開発地域の既存のジャンボリー現場に開発されるはずで、すべての年代層に、健康的な野外活動を行う機会を提供することになる。

(3) 広範囲なスポーツ用グラウンド

この施設は、様々な種類の野外スポーツのためのグラウンドから成り、カロ高原、ブラスタギ地域に設けられる。エキスパートの助言とガイダンスが、地域レベルのスポーツにより広範囲の参加を促進する目的で提供されよう。

(4) ソロクピクニックグラウンド

これらのグラウンドは、ミナン高原のソロクにあり、青年グループおよび家族のため、すばらしい自然環境での健康的な野外レクリエーションを提供しよう。

(5) レクリエーションの森

この森は、一般大衆による森の保護と利用のための必要な施設つきで、カロ高原のジュマラジャ、トバ湖畔のフタギンジャン、およびミナン高原のアナイ峡谷に設けられよう。

(6) 観光農場／牧場

カロ高原、ブラスタギ、シバヤク山外側のスロープのこの施設は、観光の目的でこの地域の十分に開発された農場および牧場を利用させ、観光客がこのような活動を行い、直接、収穫の喜びを経験する機会を与えるものである。観光が利益となるばかりでなく、農業自体が、このような施設により促進されよう。

(7) 公園

公園をブラスタギ、パラパット、およびブキティンギなどの観光都市に建設し、市住民に対し、日常の環境での野外レクリエーションとくつろぎの場を提供すべきである。

3.7 機構制度の整備

実施および運用の機構（#28）

提案された開発計画の実施，調整，監視および監理のための機関を設立することが勧告される。この機関は，観光総局に直属することが望ましい。この機関の下に両省にそれぞれ設けられる実施機関が置かれる。この機関の下に関係する各事務所の代表より成るスタッフのグループを置き，その中核は地方観光局（DIPARDA と Kantor Wilayah Pariwisata）がこれに当る。

マスタープラン実施のため，新たに設立される機関は，プランニング，開発実施，研究，財政などの多様な機能をもつ。重要な開発プロジェクト，たとえば観光都市や中核開発地区の中の観光施設の実施および管理は，機関自体が直接行うか，または別の下部機関に行なわせてこれを直接管理するのが望ましい。

この機関は，開発の規模および進度に対応して能力を拡大または縮小できるよう，フレキシブルであることが望ましい。また，既存の管理機関との機能と責任の混乱を避けることが望ましい。

投資の促進（#29）

ホテル産業，飲食産業，手工芸産業および旅行社などの民間部門の観光投資を盛んにするため，投資に対するインセンティブとなる手段を講ずるのが望ましい。

様々なタイプの投資に対するインセンティブは下記のとおりである。

- (1) 政府が敷地造成を行ない給水設備，下水設備，電気設備，従業員の住宅を整備してこれを補助金つきでリースする。
- (2) 有利な条件付きのローンまたはクレジットシステムの強化
- (3) 税金軽減制度：企業税，輸入税，資産税などの免除または軽減
- (4) 加速度減価償却制度または損失繰延制度などによる間接的な税金インセンティブ

これらのインセンティブ制度は，基本的には，外資投資法，国内投資法と B. K. P. M.（投資銀行）機能ですでに定められているが，観光開発の観点からそれらの改善または好ましい修正が要求される。ホテル水準，衛生条件，安全などの規定に基づく管理によりサービスレベルを向上することが観光部門の重要な要求条件なので，投資に対するインセ

ンティブを与えることと規制管理とに効果的なバランスを考慮することが必要である。これらの制度を国家レベルで行なわれることが望ましいが、少なくとも省レベルでの活動を早急に着手し、地方政府による税金のインセンティブと地域開発銀行によるクレジットシステムの改良を行うべきである。

観光開発による利益を、地元の中小企業に配分することを考慮すべきである。その方法の一つとして、コンソーシアムを組織し、種々のインセンティブによる特典を受ける能力および資格を与えるようにすることが勧められる。

職業訓練施設（#30）

利益配分の観点から、地元の住民を観光部門にできるだけ参加させることが必要である。これに関して、またアメニティの向上の観点から、観光部門の従業員訓練は、マスタープラン履行にとって、不可欠な要素である。トレーニングの質を高レベルに保つため、中央政府が経営するトレーニングセンターを両省に設立することが望ましい。

各トレーニングコースが1年で終了すると仮定すると、訓練される従業員の数は、1年に、北スマトラでは500名、西スマトラでは150名と推定される。上記の推定は、中核地区での従業員しか含んでいないが、トレーニング機関を徐々に拡張し、中核地区以外からの訓練生を訓練することも可能である。

初期段階では、機関が授業料のみで運営および維持の費用全体をカバーするのはむずかしいであろうから、政府が経営者に助成金を出す必要がある。経営者に対し、一定の数の従業員をその機関で訓練させるよう義務づけるための処置をとることが必要であろう。

提案の機関の設立および運営につき、外国の技術援助を得るための可能性を調査することが勧告される。

観光総局（DGT）の役割（#31）

このマスタープラン期間の初期段階では、観光総局（DGT）が、下記の項目に着手する。すなわち、

- (1) 北および西スマトラ省の観光開発を調整、実施、監視および管理するためのDGTの命令系統下で働く、必要な制度的機関を設立する。

(2) 当該両省の観光開発のために必要であるとしてマスタープラン中で提案されているが他の省または機関の命令系統下で働くところの必要な制度、機関または法規の確立を関係の省または機関に説明、説得助言を与えるために度々開かれるミーティングを通じて促進する。

(3) 将来の5ヶ年計画やA地域（アチエ、北スマトラ、西スマトラ、およびリアウの4省より成る）の地域開発計画などの高位計画の中に重要なプロジェクトを組込むことの促進。

(4) DGTが直接、実施するいくつかの緊急プロジェクトまたは事業を探り上げその時期に利用可能な制度を使って推進する。職能トレーニングセンターや宣伝は、この分野に含まれる。

(5) 航空政策、関税規定などの事項や事業についての他の省または機関との交渉

上記の初期段階の仕事が一段落した後、DGTは、該当両省の観光開発全体の進捗を監視、促進および調整する。予測される事項は次のようである。

(1) 外国または国際機関の援助によるプロジェクトの推進

(2) 初期段階で着手した活動の継続的監視

(3) 開発の進行状況やその結果によってマスタープランの定期的または臨時の見直し

3.8 財政的検討（#32）

総合的な観光開発基本計画として、本計画は、純粋な観光プロジェクトばかりでなく、観光開発と相互依存の社会プロジェクトをも含んでいる。従って財政的ファイジビリティの分析は、個々のプロジェクトの分析結果の合計を求めるとよりも、総合的なアプローチを行うことにより最良の結果が得られる。

本計画は本質上、中央および地元政府によるかなりの額の投資を必要とする。従って、公共投資の妥当な規模を判断するため、財政的ファイジビリティは、政府が負担する費用と、その地域で生ずると予想される税収入との関係から分析しなければならない。また本計画が観光部門以外にも様々な副次的な便益をもたらす社会的プロジェクトを含んでいることを考慮すればその財政的評価はより長期の償還期間（25～30年）とより低い割引率（5～8.5%）で行なうのが妥当である。

上記の原則による財政的分析の結果、下記の結論が得られた。

- (1) 北スマトラの場合、本計画は、政府にとって8.5%の割引率でも財政的に妥当である。
- (2) 西スマトラの場合、本計画は5%の割引率で財政的に妥当である。ただし、8.5%の割引率ではファイジブルではない。

西スマトラについての上記の結果に関して、下記の2つの政策代案が考えられる。

- (1) 優先プロジェクトのみを進め、残りを後期段階に延期する。（提案された投資の80%が優先プロジェクトとして選ばれる場合、割引率8.5%でも妥当である。）
- (2) 2省の経済的格差を縮め、国家的なソシアル・サービス・ミニマムを達成するという観点から、助成金を与えて全計画を進める。

省レベルのプロジェクトへの投資支出と、省政府の税収との間のバランスをチェックするための分析もまた行われた。公共投資総額の40%が省レベルのプロジェクトに対するものと考えれば、省政府は省レベルのプロジェクトの必要投資額の約30%を中央政府の補助金によってまかなうことが必要となる。しかしながら、中央政府は、本計画の実施によって生じる、この2省からの税収ばかりでなく、他省からの税収も期待できるから、上記の補助金を出してもなおかつ余剰税収が残るはずである。

結論として、本計画は政府の立場から見て、全体として財政的自立性をもっていると言える。

3.9 社会経済的検討（#33）

本計画による観光開発は、総合的な性格を持っているから、相乗的な社会経済的效果が期待される。観光開発のみならず関連の社会インフラ開発から多様な便益が生じうる。それらは、収入効果、投資誘発効果、外貨収入、雇傭効果およびその他の無形効果を含む。

経済的観点から見た開発の主な目的の1つは、観光客の支出の増加により効果的な需要を誘発し、消費と投資を刺激することである。

目標観光客入込数が達成されれば、下記の観光客の年間総支出が期待される。

(百万ルピア)

	1980	1985	1990	1995
北スマトラ				
外人観光客	2,328	4,305	6,788	9,705
国内観光客	914	2,229	4,984	10,878
西スマトラ				
外人観光客	421	922	1,658	2,632
国内観光客	217	512	1,166	2,689

観光客の支出とこれに誘発される民間投資は、所得増加をもたらす。直接生ずる年間純所得増（域外流出額を差引いたもの）は次の如く見積られる。

(百万ルピア)

	1981	1985	1990	1995
全 国	8,165	18,193	20,575	21,584
北スマトラ	3,963	12,776	21,778	37,770
西スマトラ	1,751	3,203	5,548	10,201

当該地域に帰属する所得増のシェアは、輸入性向（外国またはインドネシアの他の地域双方からの）に左右されるので、地域の自給能力を向上させ、開発による便益をできるだけ地域の経済に配分する努力が必要である。この点に関して、輸入代替産業（食品加工、建設材料の製造など）を、奨励することが望まれる。

直接・間接所得増は、需要に転換され、それを満たすための民間投資を誘発する。本計画の開発により誘発される投資累積額は、下記のようにになると推定される。

(百万ルピア)

	直接	間接
地域	2 1, 7 6 7	1 9, 4 8 2
全国	5, 7 5 2	7 3, 5 9 8

外貨収入は、国家経済の観点から見ると、開発の最大の目標の一つである。目標数の外国人観光客の入込が実現すれば、それによる外貨収入総額は、30年間で4億7千万ドルに達しよう。しかし、計画の実施および完成した施設の維持・管理には、かなりの額の外貨を必要とする。結局、それらを差し引いた後の外貨純収入は、30年間で総計2億9千万ドルと見積られる。ここにおいても、輸入要素をできる限り減少させ、外貨の純収入を増加させるための努力の必要性が強調されねばならない。

更に、この開発は、投資および維持・管理の過程において、雇傭機会を増大させるであろう。当該プランによる建設工事は、年間平均2.2百万人/日の労働者を必要とし、また観光施設の運営・維持のため更に6,630人の雇傭機会が生ずるものと見積られる。更に、開発の間接効果による所得増は、間接的に雇傭機会の増大をもたらすであろう。

上記のほかにも、様々な効果が開発により生じうる(ただし、それらは計量化することがむずかしいが)例えば、この開発は関連産業(農業、小規模工業、運輸産業など)の促進を喚起するであろう。本計画は、自然・文化の保護、社会インフラ整備の促進に貢献するであろう。更に、人及び経済のモビリティの活発化を通じ、国家の統合の強化にも貢献することが期待される。